## 第1日目(3月1日)

- **○議 長(小澤 実君)** こんにちは。ただいまから、令和3年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。
- ○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。定足数に達しておりますので、 直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から早退の届出が出ておりますので、報告いたします。

[午後1時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号13番・岡村雅夫君及び議席番号14番・佐藤剛君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

- **○議** 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- ○議 長 お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月1日から3月19日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3月1日から3月19日までの19日間と決定いたしました。

- ○総務部長 貴重な時間を頂戴いたしまして、議案書に関しまして一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいものでございます。

本日お配りいたしました正誤表をご覧いただきたいと思います。第9号議案 令和3年度 一般会計予算の9ページ、第2表の債務負担行為の表の中で、最上段にあります事業の名称 が誤っておりました。正しくは、お配りした資料の下段に記載しておりますように、南魚沼 市看護師修学資金貸付金が正しい名称であります。

これは令和2年3月、昨年の3月議会におきまして、第2期生以降の事業名については、 誤解を生じる恐れのないように、給付金から貸付金に名称を訂正したものでありましたけれ ども、今回、議案書を作成する際、旧来の名称を誤って使用してしまったものでございます。 確認が至らず大変申し訳ございませんでした。さらに緊張感を持って間違いのないよう努め てまいります。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

- **○議** 日程第3、諸般の報告及び監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。
- ○議 長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。 市長。

**○市 長** 改めまして、皆さんこんにちは。所信表明を行う冒頭に当たりまして、皆さんにちょっとお礼を申し上げます。今日は本来であれば午前中からの開会が一般的でありますが、六日町高校の卒業式に出席要請がありまして出席にしていたところ、議会の皆さんから特段のまたご厚意をいただきまして、出席がかないました。ほかの公立学校──高校を含めて全て来賓は出席しなくてよいということでありましたが、六日町高校だけは出席をということでありましたので、大変うれしく思いました。卒業生、200名をちょっと下回る数字でありますけれども、皆さんの前で、帰ってくるふるさとがあるということも含めてお話をできましたこと、本当に皆さんのおかげであります。ありがとうございました。

それでは、令和3年3月議会定例会の開会に当たりまして、まずは議員各位のご健勝をお 喜び申し上げます。日頃、市政にご尽力いただいておりますことに対しまして、深甚なる敬 意を表したいと思います。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策などについてであります。令和2年12月議会定例会の閉会後、年末年始で人々の活動が活発化したためか、首都圏を中心に感染の拡大傾向が顕著となりまして、国において、1月7日に1都3県に対し緊急事態宣言が発令されました。感染拡大は全国に波及し、1月13日には宣言の対象区域をさらに7府県に拡大せざるを得なくなりました。連日、これまでの数値を更新する感染者数、死亡者数が報道を繰り返され、全国民が不安におののき、固唾をのんで推移を見守る中、2月に入ってようやく感染者が減少する傾向が見られるようになりました。

新潟県内では昨年12月以降、新潟市や県央地域でクラスターが発生したことから急激に感染者数が増加し、11月末に335件であった感染者数が12月中に212件、1月中に369件とそれぞれ増加し、2月17日現在、1,020件となったところであります。県は、12月17日に初めての警報を発令し、感染防止策の一層の徹底を要請しました。南魚沼保健所管内では湯沢町でクラスターが発生し、その影響などで市内感染者が1月半ばまでに7名ほど増加しましたが、感染が連鎖する傾向は見られず、短期間で収束しているところであります。

しかし、当初2月7日までとしておりました緊急事態宣言期間が1か月延長され、3月7日までとする決定がなされたということから、2か月間に及ぶ活動自粛を余儀なくされ、国内経済は深刻なダメージを受けることとなっております。一日も早く緊急事態宣言が解除され、元の市民経済が回復することを願っていますが、市内観光事業者などにおける打撃は深刻でありまして、感染症の収束状況を見極めながら、新たな経済支援策を打ち出していきたいと考えているところであります。

新型コロナウイルスワクチン接種の関連では、2月1日に新型コロナワクチン接種準備室を立ち上げ、ワクチン接種の実施体制の構築に着手しました。2月17日から医療従事者等への先行接種が開始され、4月上旬からは高齢者を対象とした接種が開始される予定となっている――これはちょっと、いささか今、難しくなってきているということも、もちろん分かっておりますが、そのようなことであります。再び安寧で活発な市民生活を取り戻すため、安全かつ確実にワクチン接種を実施する体制を市内の医療機関と総力を結集して構築してい

かなければなりません。当市においては、4月中旬から集団接種が実施できるよう準備を進めております。この日程についても、あくまで予定でございます。市民各位のご理解とご協力を切にお願いするところであります。

次に、昨年末からの集中降雪への対応状況についてであります。概要は1月22日付で議員の皆様に資料を提示しておりますが、12月21日から1月15日までの間、集中降雪による災害対策本部を設置し、緊急避難が必要な住民、自力での除雪が困難な方の把握を行い、除雪可能な業者の情報提供など、必要な対応に取り組んだところであります。また、屋根の雪下ろしが急増し、緊急に市道等の通行を確保する必要がある、などのことから、行政区に対する除雪機械の借上げ等の補助制度を新たに設けました。

さらに、昨年12月16日から18日にかけて発生した関越自動車道での車両の立ち往生事件の反省から、1月28日に、当市役所において、雪害時の乗員保護に関する現地対策本部設置訓練が開催されました。これは、国、新潟県、南魚沼市、湯沢町、東日本高速道路株式会社、南魚沼市消防本部、南魚沼警察署などの関係機関が一堂に会し、事件が発生している、まさにその現場に対策本部を設置するという、これは恐らく全国初となる画期的な訓練であったと思います。こうした訓練を重ねることにより、迅速な対応を可能にしていきたいと考えております。二度とああいうことがあってはならないと思っております。なお、この立ち往生事件の対応については、JR上越線の安定運行と併せ、2月9日に赤羽国土交通大臣に面会をし、改善を要望したところであります。

ここで、令和2年12月議会定例会以降の経過につきましてご報告申し上げます。さらに新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する私の所信を申し上げたいと思います。

第一に、保健・医療・福祉についてです。

保健関係については、昨年12月26日に南魚沼市看護師修学資金貸与制度の選考試験を実施し、新年度から新たに3人に対し、修学資金を貸与することとなりました。これにより3年生が2名、2年生が4名、合わせて9名に貸与することとなります。

医療関係については、12 月 24 日に医療対策推進本部を立ち上げ、南魚沼市医療のまちづくり検討委員会から提言を受けた内容につきまして、庁内に実務的な多職種によるタスクフォースを設置して、実効性のある検討を進めております。

子育て支援関係につきましては、新型コロナウイルス対策としての手洗い励行のため、お 湯で手洗いができるよう、手洗い場に給湯設備のない公立保育園 9 園に給湯器を設置します。 今年度末に、指定管理者の期間 10 年が満了する浦佐認定こども園につきましては、医療法人 社団萌気会と公私連携保育園への移行に向けた協議を行ってまいりましたが、さらなる協議 を行うこととし、公設民営保育園として 3 か年の指定管理者の指定に関する議案を今定例会 に上程しております。よろしくお願いします。

福祉関係につきましては、南魚沼市高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業において、昨年12月からの集中降雪により、屋根雪除雪などに係る除雪費用が短期間で著しく増加し、上

限の 24 時間を超える世帯が出てきたことから、上限を 40 時間に拡充して対応してきたところでございます。

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画――令和3年度から令和5年度の実施計画――の策定につきましては、2月24日に開催された第3回南魚沼市自立支援協議会全体会において最終協議が行われました。引き続き、必要な支援が適切に提供されるよう努めてまいります。

介護保険関係であります。令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期高齢者福祉 計画・介護保険事業計画の策定に向け、2月15日に第4回高齢者福祉・介護保険事業計画検 討委員会を開催しました。地域包括ケアシステムの深化、そして推進などに関する基本方針 及び介護保険料額を含む計画全体について、ご承認をいただいたところであります。関係条 例の一部改正案及び関連する議案を今定例会に上程しておりますので、よろしくお願いしま す。

国民健康保険事業です。被保険者数の減少に伴い保険税収入の減少が続く一方で、1月に示された国民健康保険事業費納付金の本算定は、若干の減少にとどまり、非常に厳しい運営状況となっています。令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ保険税収入の大幅な減額を見込んでおります。不足分は支払準備基金のほぼ全額を繰り入れ、保険税率を据え置いて編成しましたが、保険税率につきましては、令和3年度所得が確定した段階で改めて算定することとし、場合によっては引上げが必要な状況であることを述べておきたいと思います。その旨、2月18日に開催した国民健康保険運営協議会で説明し、ご了解をいただいたところであります。

病院事業については、大和病院では、急性期病院と在宅・介護施設を橋渡しする需要が増えておりまして、地域包括ケア病床の入院患者数は1月末現在で前年に比べ18.0%増加しています。一方で、外来患者数は9月以降回復傾向でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大とともに、再び前年を下回る状況となっております。また、居宅介護支援事業所では、退職補充のため介護支援専門員を募集しておりますが、応募がないということから、担当件数を減らさざるを得ない状況となっています。

市民病院では、多くの外勤の医師により診療を行っておりますが、1月に入ってから、その中の1名について新型コロナウイルスに感染していたことが判明しました。ただし、これは県外における感染であること、また発症日と当院での診療日に期間があるということから、 濃厚接触者はいなかったことを確認しています。

市民病院の患者数は、新型コロナウイルスの影響により、入院では、緊急手術以外は延期するという各学会の方針などもありまして、1月末現在で前年に比べ11.4%減少しています。 外来では、1月末現在で前年に比べ10.7%の減少となっており、これは医療機関へ行くことをためらう受診控えによるものと考えております。

これらの要因により、診療報酬も大きく減額となる見込みであることから、病院経営に大きな影響を及ぼしています。また、1月11日には、病院入り口に設置している雨よけの玄関

ポーチのひさし、いわゆるキャノピーが、積雪により傾斜してしまうという事案が発生しました。幸いけが人などはなく、診療に大きな支障とはなりませんでしたが、多くの方々にご 迷惑をおかけしてしまいました。この点につきましては、私からも深くおわびしたいと思い ます。大変申し訳ございませんでした。

次に、教育・文化についてであります。

石打地区の学校再編については、石打小学校・上関小学校統合協議会に教職員連絡協議会及び各専門部会を設置しまして、統合に向けた準備を進めています。校歌専門部会では、統合石打小学校校歌の制定に向け、作詞者及び作曲者を選任いたしました。また、校章・校旗専門部会ではそれぞれデザインなどの公募を行い、全国から多くの提案をいただいているところであります。今後、専門部会で選考を進めることとしています。

10月の臨時会で議決いただきました六日町中学校第2体育館の床改修工事につきましては、 年度内の竣工を予定しています。また、国の追加内示を受けまして12月定例会で議決してい ただいた総合支援学校体育館の天井改修工事については、春休み中に施工し、4月上旬の竣 工を予定しております。

なお、小・中学校、総合支援学校の手洗い場への温水器設置工事につきましても順次整備を進めております。いずれも学校活動への影響が最小となるよう工期の調整を行いながら、 早期の竣工を目指してまいりたいと思います。

GIGAスクール構想の推進については、構想の実現に向け、教育用情報端末の整備に向けた業務委託及び通信ネットワーク整備工事を発注し、教育環境の整備を進めています。情報端末の整備、ネットワークの構築といったハード事業とともに、効果的な利活用に向けた支援など、ソフト事業についても学校と連携しながら進めているところでございます。

トミオカホワイト美術館については、昨年度実施した屋根及び外壁の改修工事に続いて、 館内の床の張り替え工事、また作品の薫蒸作業を2月に実施しました。展示室では、開館30 周年記念事業として、近年ご寄贈いただいた新たな収蔵品を初展示するとともに、特別展を 開催しています。これからも貴重な収蔵品を大切に保存しながら、雪文化の情報発信と地域 文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、環境共生であります。

施設整備計画に基づく可燃及び不燃ごみ処理施設の延命化対策については、劣化が進んでいる懸案設備を優先にして、今年度予定していた設備の約7割が完了し、今月中旬には全てが完了する予定であります。なお、設備は経年により健全度が変化するということから、今後も状態を勘案しながら、随時見直しを行い、安定した稼働に努めてまいります。

不燃ごみ処理施設の拠点である上十日町区と施設運営の確認事項を明記した廃棄物処理施設維持管理に関する協定書につきまして、5か年の協定期間が満了を迎えることから、昨年10月22日の島新田区に続いて、1月21日に協定更新の調印式を行ったところであります。上十日町区の皆様には、長年にわたり南魚沼市及び湯沢町の広域的なごみ行政へのご協力、ご理解をいただき、ごみ処理施設の地域への受入れなどについて本当に感謝申し上げたいと

思います。引き続き環境保全を最優先として、安定稼働に努めてまいります。

有害鳥獣対策について申し上げます。ツキノワグマの異常出没を受けまして、昨年11月16日にクマ出没警戒警報からクマ出没注意報に切り替え、注意喚起を継続しておりましたが、12月17日に市内、市野江甲地内において、除雪作業の準備中であった方が熊に襲われるという人身被害が発生しました。今シーズンは雪の降り始めと同時に急激な降雪があったこともありますが、積雪が1メートル以上もある中での熊の出没というのは、過去に聞いたこともなく、まさに異常な状態でありました。12月18日以降は出没件数が大幅に減少したことから、同28日付で注意報を解除したところであります。引き続き、関係機関と連携して被害防止に努めてまいります。

地盤沈下対策につきましては、12月15日からの集中降雪により、地下水の利用が急増した。そして、急激な水位低下が生じたということから地下水位低下警報を発令しました。12月31日には年越し寒波による連続した降雪の見込みがあったこと、また1月8日には日本海側の広い範囲で大雪警報となったため警報を発令し、本庁舎1階ロビー入り口のほか、ラジオ、ウェブサイトや広報車で一層の節水への情報提供と注意喚起を行ったところであります。次に、都市基盤について申し上げます。

除雪事業については、この冬は、12月14日の初降雪以降、記録的な集中降雪により日本海側の各地で24時間降雪量が観測史上1位となる地点がありました。1月末までの機械除雪費の合計は、約7億4,100万円となっており、過去10か年で最高額となっています。2月9日に赤羽国土交通大臣と面会した際にも、除排雪経費に対する財政支援の要望を行ったところであります。この冬の集中的な降雪を踏まえ、国は2月12日に第2段階としての除雪補助等の追加配分を決定していただきました。今後も第3段階の検討に向け状況の調査が行われることとなっております。引き続き、冬期間の市民生活に支障がないように努めてまいりたいと考えております。

国の直轄国道事業につきましては、第3次補正予算において国道253号八箇峠道路に6億円、国道17号補佐バイパスにゼロ国債で2億円の配分がありました。また、六日町電線共同溝についても補正予算の配分がありましたので、これらの円滑な事業実施に協力するとともに、今後も早期の全線開通に向けた要望を続けてまいりたいと考えております。

直轄砂防事業について申し上げます。登川床固工群に 2 億 6,000 万円、登川流域砂防堰堤改築に 6,000 万円、三国川中流域土砂災害対策に 1 億 5,000 万円、水無川流域砂防堰堤改築に 5,000 万円などの補正予算配分がありました。大変ありがたく思います。安全な地域づくりのため、事業の推進に協力してまいります。

公営住宅関係については、平成26年度に策定した公営住宅長寿命化計画の見直し作業を進めており、年度内に改定する見込みであります。

水道事業については、浄水場の1系列による縮小運転化への準備が順調に進捗しています。 上田配水池の本体改修工事や管路の耐震化工事などについても順調であります。水源の分散 化を目的とした非常用水源の削井工事は、旧石打ポンプ場内に1本、舞子下水処理場内に1 本を施工しておりまして、6月の竣工を見込んでいるところでございます。

下水道事業については、農業集落排水の流域下水道へのつなぎ込み工事は順調に進捗しています。また、国の補正予算によりまして、城内地区のマンホール蓋の更新を予定しています。

次に、産業振興を申し上げます。

令和2年産米については、魚沼地域の作況指数は107の良となり、10アール当たりの予想収量は542キログラムです。品質面では、8月後半からの高温、そして早期の倒伏などの影響によりまして、市内JAによる検査実績でのコシヒカリの1等米比率は、カントリー集荷分を含め約78%。台風や記録的な猛暑の影響を受けた前年産を大きく上回りましたけれども、前々年産と同程度となっております。

また、ここには書いておりませんが、3月4日、間もなく特Aの判断等が出される、また 発表があるということで、心配もしているところであります。

農地中間管理機構を通じた農地の集積につきましては、約46~クタールの貸付け実績となりました。今後も、地域の担い手への効果的な集積・集約化が図られるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

今冬の農業施設の被害状況です。昨年12月からの集中降雪により、市内では大小合わせて、60棟以上のビニールハウスに被害が発生しました。国からは被災者支援策が発表されておりますので、今後の動向に注意しつつ、春の耕作開始に向けて被災者の皆さんに寄り添い対応してまいりたいと思います。

ここに書いておりませんが、1月23日、野上浩太郎農林水産大臣の当市への視察も実現し、 素早い対応に感謝を申し上げ、礼状を送らせていただいたところでございます。

観光振興については、昨年 12 月中旬から降雪に恵まれましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、12 月 28 日から全国でG o T o トラベルキャンペーンが一時停止されたということから、年末年始は 10 か所のスキー場のうち、1 か所は営業中止、9 か所が営業を行ったものの、入込客数は 6 万 440 人——前年比で言うと 133. 27%ですが——これは昨年比であります。対前々年比としますと 55%、45% ダウンとなりました。あくまで年末年始であります。また、感染症の影響で南魚沼市雪まつりが中止となったことも大変残念なことでございました。

商工振興については、市内で新たなビジネスにチャレンジする人材の育成を目的に南魚沼市チャレンジ支援補助金制度を創設し、10 月末から 12 月 25 日までの募集期間に 15 件の応募がありました。このうち、一次審査を通過した 8 件について、2 月 4 日の審査会において事業の構想、または調査研究内容についてプレゼンテーションを行い、今後、採択者の速やかな事業実施を支援するとともに、意欲ある起業家や事業者の支援に取り組んでまいりたいと思います。

次に、行財政改革・市民参画についてです。

行政改革については、行政改革推進委員会を開催し、アクションプランの今年度の取組に

ついて外部評価をいただきました。引き続き、行政改革大綱の実現に向け、具体的な事務事業の見直しと改善に努めてまいります。

第2次南魚沼市総合計画については、中間見直しを行いまして、後期基本計画としてまとめ、1月19日の総合計画審議会で了承いただきました。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画内に戦略プロジェクトとして組み込むこととしました。

公共施設等総合管理計画については、公共施設の将来の具体的な方針を施設の類型ごとに明らかにする、公共施設マネジメントの実施方針を昨年12月に策定しました。この方針に基づき、各課で所管する施設の個別施設計画の策定を進めており、年度末の公表を予定させていただいております。

南魚沼市人権教育・啓発推進計画の中間見直しについては、計画策定委員会で議論を重ね、 改定版が完成しました。今後、概要版を全戸配布させていただき、市民に周知を図るととも に、あらゆる差別や偏見を許さない、人権尊重のまちづくりを進めてまいりたいと考えてお ります。

令和2年度一般会計補正予算(第13号)を2月18日に専決処分いたしましたので今定例会で報告します。除雪事業費は、1月29日に3億円の専決処分を行い、2月16日の臨時会でご承認いただいたところですが、その後も降雪が続き、2月18日時点で3,300万円ほどを残すのみとなりました。このため、歳出に緊急で2億円を追加し、市民生活に影響を及ぼさないよう万全を期することといたしました。歳入は、財政調整基金から同額を繰り入れ、調整したところであります。

以上により、歳入歳出の総額をそれぞれ 412 億7,907 万2,000 円としました。

なお、一般会計補正予算(第 14 号)につきましては、この後の議案での提案理由の中でご 説明させていただきますので、ここでの説明は省略をさせていただきたいと思います。お許 しください。

それでは、新年度当初予算編成に当たり、所信の一端を申し上げます。

政府は、新年度予算において、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、経済財政運営と改革の基本方針 2018 で示された新経済・財政再生計画を踏まえ、地方の一般財源総額について、令和 2 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

当市においては、課題である財政指標等の改善については、実施計画ローリングと第2次 財政計画に基づく財政の健全運営への取組により、起債残高が減少し、実質公債費比率、将 来負担比率とも改善してきております。確実に健全化が進められていると思っております。 しかしながら、景気動向、または早いペースで進行している人口減少、これらの影響によっ ては容易に財政状況の悪化を招きかねないとも思っておりまして、予断を許さない状況にあ ると認識しています。決して気を緩めることなく、着実な財政運営を堅持してまいりたいと 思います。

市政への要望、課題は常に山積しております。限られた財源で最大の効果を発揮していく

よう、工夫を心がけながら、持続可能な財政運営を念頭に、活気を取り戻せるよう予算編成を行ったところであります。

歳入で申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響により大きな減収が生じることとなりますが、市税につきましては、経済情勢や税制改正等を踏まえ算定しました。譲与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債などにつきましては、地方財政計画の見込み、増減率のほか、新年度地方財政対策の公表内容と想定される基準財政需要額と税収との関連、及び合併算定替えの終了、そして算定基礎の人口が令和2年度の国勢調査人口となることなどを――大変多く申し上げましたが、これら全てを踏まえて推計を行い、算定したところであります。国県支出金その他の特定財源は、歳出の各事業に基づき、適切に計上したところであります。

歳出で申し上げます。総合計画実施計画のローリングに基づき、主要な施策を着実に進捗させるとともに、今後も続く高齢化社会を踏まえ、医療・介護・福祉などが連携したまちづくりを進めるべく医療対策推進本部を立ち上げたところであります。実効性のある取組を進めてまいります。また、緊急5か年事業として介護人材確保、出産応援に向けた取組を行います。

産業振興面においては、イノベーション推進事業による起業家の育成、創業者の人材創出、 新規事業による新たな産業への支援に取り組みます。また、上田小学校に続き、統合石打小 学校の令和4年4月開校に向けた、大規模改造工事を実施します。このほか、公共施設等総 合管理計画に基づき、不要となった公共施設の解体除却を進めてまいります。

以上を踏まえ、令和3年度一般会計予算を、総額305億6,000万円、前年度比では101.1%、 3億3,000万円の増額で編成したところでございます。

次に、新年度の主な事業概要について若干説明を申し上げます。

第1、保健・医療・福祉であります。

保健関係については、市民一人一人が主役となり、自分の健康は自分でつくることを意識 しながら実践できる健康施策を、健康推進員、食生活改善推進員及び筋力づくりサポーター のご協力などのもとに推進してまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、令和3年の上半期から接種が始まることから、医師会及び医療機関のご協力をいただき、集団接種を中心として、医療機関委託による個別接種を補完的に取り入れた体制で実施するべく準備を進めているところであります。そのため住民健診及び保健指導の業務は、実施時期を先送りして行う予定であります。

令和2年度から始めた健康ポイント事業につきましては、健康寿命の延伸を目指し、目標を持つことにより健康への関心を高め、楽しみながら健康づくりができる環境づくりの一つとして、引き続き推進してまいります。

自殺予防対策については、コロナ禍で全国的に自殺者が増加傾向にあるといわれておりまして、県や医療機関など関係機関と連携しながら、自殺予防へとつながる事業を推進してまいります。

医療対策について申し上げます。医療対策推進本部を立ち上げ、持続可能な医療体制の構築を図るとともに、市民参画型の生涯を通じた健康づくり及び保健・医療・介護・福祉が連携した医療のまちづくりを推進します。関連事業として、新規事業として介護人材確保緊急 5か年事業、地域活動支援事業により、人材確保や地域コミュニティの醸成を行ってまいります。また、拡充事業として地域医療対策事業により、若手医師育成環境整備を図ってまいります。

病院事業につきましては、市民病院で、これまで新潟大学の医師派遣により行っておりました週3回の小児科外来について、患者数が非常に少ないということから、令和3年4月から中止とすることで協議を進めています。今後も医療ニーズに応じた運営となるよう努めてまいります。

子育て支援関係につきましては、令和3年度から大きな制度拡充を予定し、準備を進めています。具体的には、現在、中学生までを対象としている子ども医療費助成について、高校生相当年齢まで引き上げる予定であります。また、妊産婦医療費助成については、助成開始日を申請日の翌月1日から申請日当日に変更し、助成方法も市役所への申請方式から、医療機関窓口での精算に変更し、制度の充実を図ります。なお、県内医療機関への周知が必要ということから、助成方法の変更については6月からの開始を予定しております。

少子化対策について申し上げます。近年の市内における出生者数の低下に鑑みまして、出産応援緊急5か年事業に取り組みます。これは、出生祝い金として第1子に12万円、第2子に15万円、第3子以降には20万円を支給するもので、令和3年度から令和7年度までの出生児を対象にしたいと思います。

福祉関係につきましては、令和3年度が、第4期南魚沼市地域福祉計画――令和4年度から令和8年度までの策定年となっていることから、今年度実施したアンケート調査結果を基に、南魚沼市地域福祉計画推進委員会を中心に検討を重ねながら策定する予定であります。なお、法定計画として、策定が努力義務化された成年後見制度利用促進計画及び地方再犯防止推進計画につきましても、本計画と一体的に策定する予定で準備を進めているところであります。

生活困窮者支援につきましては、令和3年度から就労準備支援事業を新たに開始し、直ちに一般就労支援を目指すことが困難な人に対する支援の拡充を図るとともに、引き続き南魚沼市社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の自立支援に取り組んでまいります。なお、子どもの学習支援事業については、昨年7月にようやく未実施地域が解消されたというふうになりまして、今後も引き続き事業の定着、また拡充に取り組んでまいります。

介護保険関係については、第8期介護保険事業計画初年度に当たり、ますます深刻化する 介護人材不足対策を重点的に行いたいというために、新たな取組として、介護人材確保緊急 5か年事業により、新たに介護サービス事業所に就職した者や、当市に移住し介護サービス 事業所に就職した者、介護の現場に復帰した者、継続して市内居宅介護支援事業所に勤務し ている介護支援専門員、及び介護支援専門員実務研修受講試験に合格し市内居宅介護支援事業所に就職した者に対して、支援金等の補助を行いたいと思います。

また、市内介護事業所への就職希望者及び市内介護事業所の勤務者を対象とした介護職員 初任者研修、介護職員実務者研修の受講料を補助、介護支援専門員――いわゆるケアマネジャーですが、受験対策講座の開催など、資格取得支援を継続してまいりたいと思います。集中的なてこ入れを図り、不足する介護人材の確保、介護職員の質の向上及び離職防止に取り組み、安定した介護保険サービスの提供に努めてまいります。

国民健康保険事業については、引き続き被保険者の健康増進、疾病予防、また早期発見のため、各種保健事業、医療費適正化事業や保険税収納対策に取り組んでまいります。

後期高齢者医療につきましては、高齢者の特徴を踏まえた保健事業をより効果的に展開するため、既存の高齢者の保健事業と介護予防事業を組み合わせ、一体的に実施していきます。 第2に教育・文化であります。

統合石打小学校につきましては、先ほど申し上げましたので割愛させていただきますが、 大規模改修工事を実施するとともに、学童保育施設の整備を行い、安全で快適な教育環境の 整備を進めます。

GIGAスクール構想の推進ですが、児童生徒一人一人への1台端末の整備に伴い、より高速なインターネット環境が必要になることから、新たなネットワークを構築するとともに、ICT教育の充実に向け、教職員のデジタル機器への対応や授業準備のための支援に努めてまいりたいと思います。これまでのコロナ対応に加え、ICTを活用した授業づくりが教職員の皆さんの負担増加につながらないように、少しでも、新型コロナウイルス感染症対策として、学校内の消毒作業を行う人員を引き続き確保し、教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

大和学校給食センターにつきましては、令和3年度から民間事業者に調理及び配送業務を 委託します。これにより市内に3つある学校給食センターは、全て民間委託となります。学 校給食が教育の一環であるという認識のもと、引き続き安全でおいしい給食の提供に努めて まいります。

南魚沼市民会館においては、建築後30年以上が経過し、計画的な修繕工事が必要となってきています。老朽化した大ホールの巻上機のワイヤー、高圧ケーブルの更新に加えまして、市民会館脇の広告塔の修繕工事などを実施したいと思います。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連については、6月4日に市内での聖火リレーとともに、八色の森公園で聖火リレーのセレブレーションが予定されています。新潟県と連携し、衛生管理に留意しながら具体的な企画を進め、オリンピックへの機運醸成を図っていきたいと思います。

大原運動公園のテニスコートについてです。設置から 15 年以上が経過しました。人工芝の 劣化が著しいということから、最も劣化の激しいテニスコート 8 面につきまして、人工芝の 張り替え工事、また暗渠排水の改修工事を実施します。今後も人工芝の劣化、損耗の状況を 見極めながら計画的に張り替え工事を実施し、体育施設の拠点としての機能維持を図ってまいりたいと思います。

第3に環境共生についてです。

老朽化が進むごみ処理施設については、施設整備計画に基づく延命化を着実に進め、新ご み処理施設が稼働するまでの間、安定した処理機能と公害防止機能の維持を重点に安心安全 な運用に努めてまいります。

新ごみ処理施設整備につきましては、1日も早く新たな候補地の選定ができるよう、全力 で進めてまいりたいと思います。

地盤沈下対策については、条例改正をした平成29年度から4年が経過しました。新たな地下水採取に関する条例の周知も市民の皆さんに進んだことを受け、降雪検知器等設置費補助事業は令和3年度を最終年度として実施したいと考えております。今後も市全体で節水の取組を進めるとともに、冬期間の地下水位のモニタリング状況、水準測量の結果、揚水機の稼働時間と地下水揚水量及び地盤沈下影響調査の結果を市民に公表し、より節水意識の浸透を図ってまいりたいと思います。

第4に都市基盤についてであります。

国土交通省の令和3年度予算概要における公共事業関係費については、令和2年度第3次補正予算を含め7兆1,929億円であり――これは大変喜んでいます。対前年度比で1.37倍の予算を確保したところであります。特に防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を計画的に進め、安全・安心な社会の構築を図るものとなっています。

当市の令和3年度事業については、国の施策を踏まえ、ひとにやさしいまちづくりを進めるため、社会資本総合整備事業として舗装修繕、道路改築、消融雪施設整備などに10億1,500万円——国費ベースでは6億3,206万円、そのほかの国庫補助事業として個別補助制度の道路メンテナンス事業などに1億8,800万円——国費では1億580万円を要望しております。公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、地域企業の活用に配慮し適切な規模での発注に取り組み、施工時期の平準化や早期の工事発注に努めてまいりたいと思います。

国土交通省直轄事業の国道 17 号六日町バイパス・浦佐バイパスについては、それぞれ令和 3 年内の部分開通に向けて、引き続き工事等が進められています。

公営住宅関係については、現在、改定作業を進めています長寿命化計画に基づき、令和3年度からの20年間について、順次改修や整理・統合による総合的な改善事業に取り組んでいます。公共施設等総合管理計画の削減目標に向けて老朽化した住宅の除却を進めるとともに、優先順位の高い住宅については改修により長寿命化を図ってまいります。また、既存の施設や空き住戸の活用により、将来的にも必要最小限の建て替えで対応してまいりたいと考えております。

交通安全対策については、昨年1年間の市内における交通事故による死者数は、1人となりました。残念ながら1人であります。県内においては68年ぶりに70人を下回る64人、戦後3番目に少ない状況となっています。今後も交通死亡事故ゼロを目指し、交通安全意識の

高揚、また高齢者及び歩行者の交通事故防止の徹底を図り、関係機関と連携した各種対策によって取組を進めてまいります。また、65歳以上の高齢者が加害者となる事故の削減対策として、自主的な運転免許証返納事業を継続してまいります。

水道事業について申し上げます。地域別水源方式の実現に向けた第一歩として、上田地区の各施設の機械電気設備や監視システムの改修を順次進めていきます。老朽化した舞子配水池の改修、非常時の重要給水施設となる学校など、指定避難所への配水管の耐震化に引き続き取り組みまして、施設の強靭化を進めてまいります。

事業経営では、収益環境の劇的な悪化を受けまして、平成30年度から3年間実施してきました基本料金の一律減免を終了し、口径別への料金体系の改定を行うよう新たな展開を進めてまいることにいたします。あわせて、使用者に対して、事業計画や経営実態など分かりやすい広報にも引き続き努めてまいります。

下水道事業について申し上げます。引き続き農業集落排水の流域下水道へのつなぎ込み工事を進め、中之島地区の3処理場を廃止する予定であります。同時に大和クリーンセンターの流域下水道へのつなぎ込みの具体的な計画について、新潟県と協議を進めてまいります。

5番目の産業振興であります。

農業関係については、新型コロナウイルス感染症の拡大による外食需要の減少などにより、 業務用米を中心に民間在庫が積み上がるということで、家庭用米の需要・価格にも影響が出 てきております。令和3年産米は関係機関・団体と連携の上、国・県の支援策を最大限に活 用する中で、非主食用米も含めた需要に応じた米生産を行うとともに、引き続き、高品質・ 良食味な南魚沼産コシヒカリの生産支援と販路拡大に努めてまいります。また、担い手への 農地集積・集約化や法人化などへの支援、園芸作物の振興など、農業経営に係る課題につい ても、関係機関・団体と一丸となって取り組んでまいります。

法制化により、より安定した制度となった多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の各事業につきましては、制度を十分に活用して地域の農業・農村の持つ多面的機能がより一層発揮されるよう引き続き支援してまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の活用により、森林整備の促進や人材育成・ 確保に向けた取組を進めてまいります。

観光振興については、新型コロナウイルスの世界的な蔓延から引き続きインバウンド誘客が見込めない状況であるため、まずは新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、新しい生活様式に合わせた観光やワーケーション誘致により国内観光客の回復に努めてまいります。あわせて、東京 2020 オリンピック・パラリンピックやアフターコロナを見据え、状況を見極めながら外国人観光客への情報発信や受入れ環境の整備に努めてまいります。

商工振興については、昨年に引き続き雇用促進事業補助金による事業者の新卒者雇用の支援、ウィズコロナ時代に対応した店舗等改修への支援を進め、新型コロナウイルス感染症対策と地域経済支援の両立を図るとともに、コロナ禍における雇用の維持に努めてまいります。また、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金を活用し、起業家育成・事業

創発拠点を整備し、先ほど申し上げましたが、地域産業の競争力強化や稼ぐ力を高める人材 の育成に努めるとともに、チャレンジ支援事業補助金等により新たなビジネスの創出支援を 進めてまいります。

第6に行財政改革・市民参画についてであります。

機構改革につきましては、妊娠出産期から子育て世代までの相談者に寄り添った一体的な支援をするため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を有した、新たに、こども家庭サポートセンターを設置します。それに伴い、子育て支援課のこども家庭支援班を班体制から係に変更、また保育園については、上長崎保育園と下長崎保育園の統合により、うえだ保育園を開園します。医療対策においては、持続可能な医療体制の構築及び医師の確保、病院経営の改善や地域包括ケア体制の構築に向けた対策組織として医療対策室を新たに設置し、体制強化を図ります。また、社会教育課の郷土史関連事業の事務量減少により、文化振興班を班体制から係に変更します。

行政改革につきましては、行政改革大綱の体系に沿ってアクションプランとして具体的に 取り組み、行政改革推進委員会による外部評価をいただきながら、改革の推進と進行管理を 行ってまいります。

地域コミュニティ活動の推進については、オンライン会議アプリを導入させていただき、 地域づくり協議会同士の交流や各行政区・他団体等と活発に情報交換が行われるよう事業を 進めてまいります。

広域連携の推進については、魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの第2期計画の策定を完了させ、具体的な取組を二市一町で推進し、中心市としての役割を果たしながら、圏域内の定住人口の確保と住民福祉の向上を目指してまいります。

男女共同のまちづくりの推進については、市民や民間企業との協働、関係機関との連携、 適切な情報発信により、引き続き男女共同参画社会の進展に向けた意識改革に取り組んでま いります。

生涯活躍のまち推進事業については、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井 基金及び地方創生推進交付金を活用し、雪や食をはじめとする地域資源の魅力とウインター スポーツや豊かな自然を活用したリモートワークの推進を図ることで、交流人口の増大と南 魚沼のブランド化に取り組んでまいります。

雪資源活用事業については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック本番に向けて、バスケットボール及びサッカーの競技開催都市となっているさいたま市を中心に連携を図り、雪冷熱による暑さ対策や、雪に関連した伝統文化、特産品等をPRする企画を進めています。あわせて、脱炭素社会の実現を目指した自然エネルギーとしての活用に向けて、民間と協働して新エネルギー導入に関する検討を今年度新たに進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、1,400 品目余りの返礼品、申込みサイト数の増加などに伴い 全国から大変多くのご寄附を頂いています。当市を応援していただいている皆様に、深く感 謝申し上げたいと思います。令和3年度も多くの事業者からご登録をいただき、返礼品のバ リエーションを広げ、寄附者の満足度を高め、関係人口の増加につなげられるよう事業に取り組んでまいります。

特に、昨年12月からふるさと納税額の一部を地域づくり協議会の活動資金とする返礼品の 取扱いを開始しました。12地区の活動が、さらに発展、充実し、そのようになるように進め てまいりたいと考えております。

なお、書いておりませんが、申し上げたいと思います。ふるさと納税寄附金の令和 3 年 2 月末現在の申込み状況です、あと 1 か月残りがありますが。件数では 9 万 4,448 件、寄附額では 31 億 9,351 万円となっており、寄附額の前年対比で 202.0%となっておりますことをご報告しておきます。よろしくお願いします。

消防・防災体制の強化については、迅速かつ適切な 119 番通報に対応するため、指令装置の部分更新を行い、災害時に万全な体制で活動ができるよう消防装備の充実に努めてまいります。

非常備消防については――消防団のことです。老朽化した消防団車両や小型ポンプを更新するとともに、六日町駅西地区に消防団車庫を1棟建設し、装備及び活動拠点の充実に努めてまいります。

以上、大変長くなりましたが、新年度を迎えるに当たりまして、主要な施策について概要を述べたところであります。今後も、当市が抱える多くの課題に自らが先頭に立って取り組む所存であります。市民の皆さんからもご理解をいただきまして、また議員各位からも引き続き格段のご支援をいただきますように心からお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。大変ありがとうございました。

**○議** 長 ここで休憩といたします。再開を2時50分といたします。

[午後2時35分]

**〇議 長** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後2時51分]

**○議** 長 日程第5、報告第2号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。

委員会報告は事前に資料配付がなされています。委員長は説明の朗読を省略し、簡潔に報 告願います。まず、議会運営委員長・清塚武敏君の報告を求めます。

議会運営委員長。

**○清塚議会運営委員長** 議会運営委員会に付託されました継続調査の事件について、調査 検討を行ったので報告いたします。

まず、その1です。調査事項につきましては、1、令和3年3月南魚沼市議会定例会の運営についてであります。調査の状況は、期日、令和3年2月19日、委員の出席状況は7名全員出席であります。正副議長からも出席をいただいております。

執行部よりは総務部長、総務課長から出席をいただきました。調査の内容につきましては、

令和3年3月南魚沼市議会定例会の運営であります。付議事件の概要、会期及び議事日程、 一般質問の取扱い、令和3年度当初予算の進め方、請願について、人事案件の採決の方法に ついて行いました。

2番では、閉会中の議会運営委員会の開催について。協議事項その他の中でありますが、 令和3年度当初予算の進め方の中で、特別会計大綱質疑の通告締切日を2月26日正午、一般 会計大綱質疑を3月5日正午にすると決定しました。

請願第1号については、産業建設委員会に付託することといたしました。

協議事項その他の中で、議案審査全ての映像配信も行っていきたい。今までは市長所信表明、一般質問のみでありましたが、全ての映像配信を行っていきたいと説明がありました。

続きまして、幹部職員退職者の挨拶について事務局説明がありました。退職者は議場の指 定席がある特別職及び管理職、現時点6名を予定しているということです。

その他であります。議会中の駐車場についてでありますが、雪のため本庁舎の駐車場が手 狭になっている。来庁者の駐車場が足りないという中で、公共交通の利用等の協力要請があ りました。

以上で、議会運営委員会報告その1を終わります。

続きまして、その2であります。付議事件の追加、議事日程の変更でありました。本日午前中に行いました議会運営委員会について報告をいたします。調査の状況は、同じく期日、令和3年3月1日、本日午前11時より、委員の出席は7名全員出席であります。正副議長からも出席をいただきました。

執行部よりは総務部長、上下水道部長から出席をいただきました。調査の内容につきましては、令和3年3月南魚沼市議会定例会の運営であります。付議事件の追加、議事日程の変更であります。質疑はありませんでした。

以上で、議会運営委員会の調査事項の報告を終わります。

○議 長 議会運営委員長・清塚武敏君の報告に対する質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

O議 長 総務文教委員長・塩川裕紀君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○塩川総務文教委員長 それでは、総務文教委員会の報告をさせていただきます。期日は 令和3年1月25日、委員は7名全員出席。議長からも出席をいただきました。

調査内容について、執行部より出席を求め調査を行いました。調査項目は2項目でございました。配付資料に基づき要点のみご報告いたします。まず、1項目め、いじめ、不登校の実態と対応についてです。学校、教育委員会では、いじめの早期発見と不登校への早期対応を心がけながら、情報共有して取り組んでいる。いじめや不登校については、学校や家庭での

気づきが大変重要である。

学校では、子供たちに個別のアンケートをしたり、教育相談、学校集会などを行っている。 いじめの認知件数では、小学校については令和元年度から急増しているが、これは全国的な 傾向で文部科学省の指示により、些細なトラブルもいじめとして認知することとなったため、 学校現場で把握が非常に増えたものである。このことによって、早い段階でいじめの芽を把 握し、状況が悪くなる前に対応することで重大化を防いでいる状況である。

不登校については、該当児童生徒に対し、学校を中心に学校教育課に配置したスクールソーシャルワーカーや相談担当の嘱託指導主事のほか、子ども・若者相談支援センター、保健課、児童相談所、医師など、様々な機関が連携し、児童生徒だけでなく家庭にも支援を行い、問題解決に向けて努力しているということでした。

次に2項目め、税収の現状と今後の見通しについてです。こちらも少し内容にまた触れさせていただきます。税務課長より資料に基づき、令和2年12月末現在の市税収入状況の説明がありました。一般会計の現年課税分の合計は、前年度との比較で収入済額は3,632万円の減、収納率は0.78ポイント下回っている。

滞納繰越分では、個人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の収入済額、収納率とも昨年度を下回っている。法人市民税は収入済額、収納率ともに昨年度を若干上回っている。 滞納繰越分がある納税者については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している場合や、滞納繰越分の納付が困難になっている場合が多く見受けられる。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の申請状況では、12月末現在で54件の徴収猶予の申請を受け付けている。内訳としては、個人の申請が21件、法人の申請が33件で、申請合計金額は5,466万円となっている。ホテル・旅館業、飲食業、スキー場経営等の固定資産税、法人市民税が件数、金額ともに大きな比重を占めているということでした。

今後の見通しとしては、一般会計の現年度課税分の合計は、令和2年度予算額68億3,220万円に対して、令和3年度は65億5,374万円、前年度との比較で2億7,846万円の減を見込んでいる。一般会計の滞納繰越分の合計は、令和2年度予算額8,285万円に対して、令和3年度は6,706万円、前年度との比較で1,579万円の減。一般会計の現年課税分と滞納繰越分の合計は、令和2年度予算額69億1,505万円に対して、令和3年度は66億2,080万円、前年度との比較で2億9,425万円の減を見込んでいるということでした。

執行部からの説明の後、質疑がありましたが、内容につきましては資料に掲載されておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、総務文教委員会の報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 産業建設委員長・塩谷寿雄君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○塩谷産業建設委員長 こんにちは。報告させていただきます。産業建設委員会、2月4日、7名全員の出席で、議長からも出席をいただきました。

産業振興部長から前段でのお知らせということで、年末の集中降雪による農業施設の被害ということで、先ほども市長所信表明で述べられました1月23日に、野上農林水産大臣がこの地元を訪れたということであります。被災農家の件数は26件と。そして被災ビニールハウスの数は62棟であるということをお知らせいただきました。

次に、プレミアム付き飲食・宿泊券の集計ということであります。これは最後のほうに集 計の結果が載っていると思いますので見ていただければと思います。

その後、GoToキャンペーンに伴い、雪恋プレミアム旅行券の執行状況等を説明いただきました。Q&Aについては、皆様の資料のほうに書いてあるとおりでございます。

報告事項といたしまして、ちょうど2月4日の午後から先ほど言われました松井基金のほうの応募が、当初は15件あったそうでありますけれども、8件が第一次審査に通り、5件を選ぶというのが委員会当日に行われたということであります。先ほど言いました農業の、まだ被災額が出ていないのですけれど、これから出次第、また委員会のほうに報告したいというような部長からのお言葉をいただいております。

また、報告事項で上下水道部長から、我々の水道の料金体系ということで、口径別ということでの説明をいただきました。口径別になっているところが、県内30市町村あるうち、20の市町村が口径別で、用途別というのが10あるそうです。20市については口径別が17市ということで、用途別になっているのはうちの市と三条市と胎内市ということの説明を受け、料金のほうもいろいろ説明をいただいたところであります。

報告でしたので質疑とかはなく、全委員からお話を聞きたいということで、全委員のほうから感想というかをいただいたところであります。おおむね口径別には、全委員がいいのではないかというような意見であったと思っております。

以上で、産業建設委員会の報告を終了といたします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3ページのQ&Aの中で、中段ですが、雪恋プレミアム旅行券の問題で、アンサーの中で「当初、観光協会に入っていない施設は一つの宿泊に対して協力金をいただくとしていたところがネックだった」という記述があります。これについて、実際そういった、協会に入っていないためのペナルティーと申しますか、参加・・・等の事実はどういう形になっていたのかひとつお聞きします。

**〇議 長** 産業建設委員長。

**○塩谷産業建設委員長** 当初はそうだったのですけれども、公平にということで全部に案内をして、ただ入らなかったというところも数件あったと思いますけれども、197 軒が対象施

設であったそうなのですが、実際入ったところは 161 軒で使ったと報告を受けています。岡村さんが言った協会に入っている、入っていないではなく、使わないといったところも何軒かあった、という報告でした。

- **〇議** 長 13番・岡村雅夫君。
- ○岡村雅夫君 実質的に委員会でそういう議論があったかどうかは、ちょっと私は分からないのですけれども、こういった協会に入っている、入っていないの問題で、その恩恵にあずかれる、あずかれないということが広まっていたということが、私は問題だったのではないかとこういうふうに思うのです。要するに、単独で観光協会が事業をやるのであればそれでいいのですけれども、公金が入っての問題でありますので、そういったことが遂行されないような体制というのは、委員会等でもチェックしていただきたいがために、こういう話をしてみました。

以上です。

- **〇塩谷産業建設委員長** 言われていることは分かっていますし、それが大丈夫だったということ。最初はそういう話もあったそうですけれども、そうではなかったということで、うちらは分かっているつもりではあります。
- **〇議 長** 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

社会厚生委員長。

**〇中沢社会厚生委員長** それでは、社会厚生委員会の報告をさせていただきます。期日に おきましては、令和3年2月2日であります。案件が案件だけに、時間を長時間延長しての 審査を行った次第でございます。委員の出席は7名全員であります。議長からも出席をいた だきました。

調査事項は記載のとおり2件と、その他3件について報告がありました。調査内容につきましては、執行部から主管の部長、課長、また説明員より出席をいただきました。報告につきましては、事前に資料を配付してありますので簡潔にさせていただきたいと思っております。

最初に、新ごみ処理施設建設の進捗についてであります。まず、最初に候補地選定につきましては、用地は、結果的には具体的な進展はありませんでした、との報告をいただいた次第であります。広報活動につきましては、新ごみ処理施設への関心を高めていくこと、また、現状の課題、また、広域の意義、そして取組を紹介する市報を、9月から12月まで4回にわたり掲載し、啓発に努めた次第であります。

次に先進地の視察についてでありますけれども、これは新型コロナウイルス感染症の影響 の関係で、できませんでした。 次に施設内容の準備についてでありますけれども、現段階で想定されている可燃ごみの量は、二市一町で138トンであります。不燃ごみは13トンという推計が出ております。ここの数字につきましては、24時間運転を想定した中での数字であります。

次に、エネルギー回収についてでありますけれども、国の循環型社会形成推進交付金をもらうためには、発生する熱エネルギーの 10%以上を回収することが条件になっております。 そうした中で、3分の1が交付金として交付されるわけであります。他の自治体の整備状況なども調査、そして研究して、検討しているところという報告をいただいております。

次に、運搬費用についてであります。収集運搬するごみは、全体の処理量の 42%ぐらいと 見ております。このほか、一般家庭からの直接搬入は 12%、そして事業ごみの搬入は 46%ほ どと見ているところであります。試算につきましては、資料に掲載してありますのでご覧い ただきたいと思っております。

次に、ごみ処理方法についてであります。非常に重要な部分になるわけでありますけれども、年4回やった中で、やはり一番安価なストーカ方式が適当ではないかという選定をしている状況であるという報告を受けております。そうした中で、委員会として本当に今後10年間のメンテナンス修理費に49億3,000万円という試算の報告が、この議会に示されております。そうした中で、なかなか具体的に進まないということに関しまして、委員会として全員の同意によりまして、報告書に記載のとおりに、市長に緊急提言書を2月10日に提出した次第であります。

質疑等に関しましては、資料をご覧いただきたいと思っております。

次に、2点目であります。今後の医療対策についてであります。この調査事項につきましては、外山副市長からも出席いただきました。皆さんもご承知のとおり、医療提供体制の構築及び医療介護人材の確保に関する検討を行い、持続可能な医療と介護が連携した中で、まちづくりにつなげていきたいということを目的としているわけであります。そうした中で、医療対策推進本部を立ち上げたわけであります。

資料に記載のあるとおりに、市が抱える医師不足の問題、また経営状況など6つのタスクフォースを積極的に現場の職員、また市長部局と話し合う中で進めているという報告を受けております。

この方向性につきましては、6月をめどに私どもに報告したいと。そういう報告があった 次第であります。質疑につきましては、経営の損失の件、また、寄附講座の件、大和病院の今 後の在り方等々の質疑があった次第であります。詳細につきましては、同じく資料をご覧い ただきたいと思っております。

そして、その他報告といたしまして、1点目が第8期南魚沼市高齢者福祉計画、そして介護保険事業計画案についてでありました。2点目は病院事業の新公立病院改革プランの変更点の報告について。そして、3点目が令和3年1月11日に発生した市民病院玄関ポーチの件につきまして、報告がありました。

以上であります。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 社会厚生委員長にお伺いいたします。頂いた資料2ページの中段(3)運搬経費についてであります。「条件を仮定し」ということでありますけれども、後ろについている資料を見ますと、大和地域と六日町、塩沢地域、湯沢、分別も収集方法も全く異なっているわけでありますけれども、そこは現状のままで、ただ単に距離の面でこういうふうに増加しますというような表でしかないのですけれども、本当にそれだけの条件でやったのかどうか。

もう一点は、新しいごみ体制については、分別も収集体制も大きく変えなければいけない のですが、これについての動きについて記載がないのですけれども、全く説明がなかったと いうことなのか。

以上、2点を伺います。

### 〇議 長 社会厚生委員長。

**〇中沢社会厚生委員長** 最初の運搬経費の部分でありますけれども、あくまでも二市一町の部分、浦佐という部分を想定した中で、魚沼市の増加率が119%、南魚沼市が120%、そして湯沢町が115%という数字が出ているわけでありますけれども、これはあくまでも私どもに報告があったのは、距離という部分についての報告でありました。ですけれども、執行部からは今後はいろいろな条件を出しながら進めていった中で、運搬経費というものは考えていく必要があるのではないかという部分にとどまった次第であります。

次の処理方法につきまして、その詳細につきましては私どもには報告はございませんでした。今現在のこういう段階だという結論だけであって、その詳細についてはなかったと記憶 しております。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

#### **〇議 長** 2番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 委員長にお伺いしたいと思います。資料の16ページですけれども、新ごみ処理施設建設に関する緊急提言書ということで、今回、委員会のほうで異例の提言書が出ているようです。内容を見ますと、「二市一町で早く方向性を決めていただき、決まり次第速やかに、二市一町同時に議会へ報告願いたい」となっています。

この間、議会や委員会でもいろいろな説明がありました。そういう中で、一つは二市一町で共同して新しいごみ処理施設を造っていく。造る場所については運搬収集等で特定な自治体に過度な負担がかからないように、全体の中心的な位置――想定は大和地域辺りということで今まで進めてきましたが――を想定しているというようなことで、そこについては二市一町の合意ができているということでお聞きしてきました。この緊急提言書で言っている早く方向性を決めていただくという部分ですが、このほかにこの意見書では、どういった部分の内容の決定を求めているのか。その辺がちょっと分かりませんので、お聞かせをいただきたいと思います。

それから医療のほう、お隣の17ページですが、医療対策推進本部をつくって6つのタスクフォースで議論を進めていると。6月頃には議会のほうに報告を出したいというお話を今伺いましたが、報告というのはタスクフォースのそれぞれの結果も含めた医療対策推進本部としての方向性といいますか、結論といいますか、もう6月には出てくるということなのでしょうか。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

#### 〇議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 この緊急提言書につきましては、やはり皆さんも一般質問でも出てお聞きになられたと思うのですけれども、二市一町の枠組み自体は解消するというのは出ておりません。ですけれども、今、魚沼市さんは首長が替わったという部分もあって、そしてまた、現状では用地が選定されていないという部分もあるわけであります。そうした中で、一番の部分は、二市一町の枠組みというものがきちんとなっているかどうかという確認をしない限りは、全然次の段階に行かないわけであります。そこを明確にして、首長同士が集まっていただいて、きちんとしてもらいたいという部分をしております。あくまでも解消していないわけですからそのままあるとは思いますけれども、その部分も確認する中で、今後どうしていくかということを、新しくなった首長と、そしてまた二市一町の首長でしていくということで、議長とともに提言させていただきました。市長からは、早めに報告したい、少しでも早く私たち議会のほうに示したいという状況であります。

それと、後の部分に関しましては、まずはそこを決めない限りは、例えば次の部分に行けないわけですから、そのことをきちんと私たちにまずは報告していただくということが一番で、言葉で訴えた次第であります。

次に、医療の6月の報告の件でありますけれども、あくまでも6月議会を大体の案として 私たちに報告したいということを、私、委員長からも確認をさせていただきましたら、その 方向で私たちに提示したいと。今、一生懸命やっているという状況との報告をいただいた次 第であります。

以上であります。

## O議 長 2番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 医療のほうについては分かりました。ごみのほうですけれども、そうしますと、今、社会厚生委員会のほうでの議論といいますか、委員会の委員の皆さんのこれまでの議論や調査を踏まえた認識というのは、協定書を結んだ二市一町の枠組み、そのこと自体が揺らいでいるというか、どうもそこがきちんとしているかどうかの根本的な部分に、委員会としてちょっと疑義といいますか、不安があるという状況だということでしょうか。ちょっとお知らせ願いたい。

## **〇議 長** 社会厚生委員長。

**〇中沢社会厚生委員長** 私どもは、全く揺らいでいないという執行部からの説明を受けた わけですけれども、皆さんもご承知のとおり、魚沼市議会でも公式の場でもいろいろな報告 は受けているわけです。そこの中で、確認していかなければいけないという部分で私たち委 員会は思いました。

そうした中で、あくまでも二市一町という部分をきちんと見据えた中で、次をどうするかという段階であります。そういう部分をまずきちんと定めなければ次にいけないという部分で、まずここのところを早く決めていただきたいと。私たちは全く解消しているとは思っておりませんけれども、いろいろな声が聞こえてくるものですから、そういう部分を市長のほうに緊急提言として確認した次第であります。

以上であります。

#### **〇議** 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段のごみの問題でありますけれども、この報告を聞いていますと何か二市一町の枠組みがどうの――私は傍聴させてもらっていたのですけれども――そこが確定した中で、あらゆる検討を進めると思って聞いたのです。最初の部分が確定していないのではないか、あるいはということであるとするならば、この施設の内容とか、エネルギー回収とか、運搬経費、あるいはごみの質、こういうところまで何か担当ではいろいろ協議しているみたいだけれども、何か基が定まっていないからこういった緊急提言が出たと、こういうような感じに聞こえるのですけれども、その辺を委員会としてはやはりもう少し精査していかないと。まず、ごみってどこまで減らせるのかという、そういった問題が、私はここがちょっと曖昧に聞こえてどうしようもないのです。その点は委員会では今後もう少し順序立てて話をしていかなければならないと思うのですけれども、最終的にはその提言書を聞いて回答を得てチェックすると、こういう形になるのかその辺をお聞きします。

それから市民病院の関係で、医療対策の関係でありますけれども、その前にもこのときに 資料が出ていますよね。メンバーの資料が出ていますが、私はふと思って考えてみて、医療 現場の管理者がメンバーに入っていないのではないかと見たのですけれども、そういう点で はどういった位置づけがされてこういう形になっているのかというのが、分かるのかどうか ひとつお聞きいたします。

#### **〇議 長** 社会厚生委員長。

**〇中沢社会厚生委員長** 岡村議員もそのときずっと朝からほぼ最後まで、ありがたく本当に関心を持って傍聴していただいたので、ニュアンスとしては肌で感じていると思います。 そのとおりであります。そのとおりというか、どう思ったかだけれども、私たちは事務レベルの部分、そして執行部と首長の部分というものを、明確に私たちに示してくださいと。私たちはあくまでも変わっているとは思いませんけれども、そこのところをもう一度確認という形で提言書を出した次第であります。近々多分出てくると思いますので、皆さんもそのことを注視しながら待っていただきたいと思っております。

次に病院の部分でありますけれども、メンバーにつきましては私はとやかく言う立場では ございませんし、最小5名という部分で職員が約6割、そして市長部局といった形になって いるということであります。院長も中に入っております。管理者云々というのは、私が言う 立場ではございませんので、控えさせていただきたいと思っています。 以上であります。

- 〇議 長 13番・岡村雅夫君。
- ○岡村雅夫君 それが出てからということでありますけれども、私これからやはり委員会としてみれば、そういった議論なり、心配があるということになると、私はやはり本当に広域でしないと交付金が出ないから広域にするとか、発電しなければ交付金が3割増しにならないとか、そういったのだけが先回りしていて本当にどういったごみ処理がベターなのかということを、やはり委員会としては今後検討して進言をしていっていただきたいと思ったので、前段のそういった質問をしたわけであります。

それから、病院、医療対策ですが、やはり今後、今現在、現場の管理者として責任を持って おられる方が、どういった報告体制になるのかというあたりは、あるいはどうやって今まで こういった体制をやってきたかというあたりからしてみて、管理者の意見がそれなりにそこ で議論がされていくような関係というのは必要ではないかと感じたので、その辺のまた今後 の動向をチェックしていただければということであります。所見があったら伺っておきます。

#### **〇議** 長 社会厚生委員長。

**〇中沢社会厚生委員長** ごみに関しましては、本当に市長からの結果が出た中で、ずっと 私たち委員会としても、もう慎重審議ではないですけれどもやってまいりました。これから もさらに積極的に調査していきたいと、皆さんがお分かりのとおり、あれだけ夜の7時過ぎ までかかって頑張って質疑をしているぐらいですから、思いというものは多分、皆さん方に も伝わっているのではないかと思っております。

病院事業に関しましては私は分からなくて申し訳ない。今、市長から管理者も入っている ということ、医療対策推進本部に入っているそうでありますので、私の勉強不足で大変失礼 いたしました。

以上であります。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

- ○議 長 以上で、所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を終わります。
- ○議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案並びに請願を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

# [「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案並びに請願を除く付議事件は、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、

予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、 担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第6、請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」 意見書の採択を求める請願書を議題といたします。

請願第1号を産業建設委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第7、第2号報告 専決処分した事件の承認について(令和2年度南 魚沼市一般会計補正予算(第13号))を議題といたします。本件について提案理由の説明を 求めます。

市長。

**〇市 長** それでは、第2号報告 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算(第13号) につきまして、専決処分といたしましたのでご説明申し上げます。

本補正予算については、8款土木費の道路橋りょう除雪事業費につきまして、機械除雪費 に2億円を追加するものであります。

機械除雪費については、1月29日に3億円を専決処分で追加したところですが、その後も3.7メートルほどの降雪があり、除雪の出動回数も多かったということから、2月18日現在で3,300万円を残すのみとなりました。今後も除雪が見込まれることから、市民生活の安寧とその確保のため、急遽2億円を追加したものであります。歳入は、財政調整基金から同額を繰り入れ、調整しました。

以上により、歳入歳出予算にそれぞれ2億円を追加し、歳入歳出予算の総額を412億7,907万2,000円として、2月18日付で専決処分したものであります。よろしくご審議をいただきまして、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

**〇議** 長 質疑を行います。

22番·阿部久夫君。

**○阿部久夫君** 市長から説明がありましたが、今回、2億円の追加をされたと。私は一番 心配するのは、これからまだまだ排雪の除雪が今まで残っていると相当見られるのですが、 今後そういった排雪についてはどのような形で見ているのか。私は個人的にはまだ相当なお 金がかかるような気がするのですけれども、もう少し排雪に対しては慎重にできるだけ予算 を──それはかなり厳しい状況でありますので、そういったところについてはどのように考えているのか聞かせていただければと思います。

〇議 長 建設部長。

**〇建設部長** 排雪につきましては、例年4月に入ってからということで対応をさせていただいております。ただ、今年のような雪の状況で各方面からも要望もいただいておりますので、また、今後の雪消えの状況を見ながら対応していきたいと思いますが、基本的には4月1日以降、対応する方針で考えております。

以上です。

#### **〇議** 長 22番・阿部久夫君。

**○阿部久夫君** 4月1日から排雪だということでありますけれども、この排雪を、私はずっといろいろなところで見ているのですけれども、ちょっと無駄といっては悪いけれども、してもしなくてもいいようなところもしているように、正直、見えるのです。排雪については、交通誘導員からかなりの人数がいる中でやっていますので、天気の様子を見れば、今まで私が見るには、1週間延ばせばかなり雪は消えると思うのです。やはりどうしてもしなければならないところはしなければならないけれども、全体的に見るとちょっと無駄なお金を大分使うのではないかという気が私はするのです。

そういうところをもっときちんとやっていかないと、これからますます財政が厳しい中で、こういうところをやはり抑えるところは抑えて、そしてまた別のところにお金を使っていくべきだと私は思うのですが、その点についてご意見がありましたら言っていただければと思っています。

### **〇議 長** 建設部長。

**〇建設部長** 排雪箇所につきましては、例年、建設課長、それから担当、それから除雪を請け負っていただいている企業体の皆さんと、それぞれ現場の立会いを行いまして、ここはこれくらいやろうと、ここは必要ないのではないかと、そういう判断をしながらやっております。今年につきましても、全部の現場を確認しながら適切な対応でやっていきたいと考えております。

以上です。

## **〇議** 長 16番・中沢一博君。

**〇中沢一博君** また同じ部分で大変恐縮ですけれども、全く同意見であります。議会は意見を言ってはいけないという部分でありますけれども、私は今回のようなこういうコロナ禍の中で、本当に財政的に厳しい状況というのはみんなが分かるかと思います。そうした中で、やはり今、予報では10日から15日遅れるという予報が出ております。そういう部分で、私は今こういうときに、もう一度、逆にお願いして、今まではこうだったけれども、もうちょっと遅らせてもらうだけでも、かなり予算が削減できると思っているのです。そういう交渉も今年は必要ではないかと、私は切に感じているのであります。

除雪車の皆さんは、一生懸命頑張ってきた。また、いろいろどうしてもというところは、またそこはあれですけれども、私はこういうときであるからこそ、やはりお願いするということも大事ではないかと。それはするに越したことはないのだけれども、やはりお願いしたいと、私はしていくべきだと思います。そうしないと、本当にまたお金が大変な部分――またお願いしているわけですからこんなことを言うのも恐縮ですけれども、今年は特に私は別の観点から、財政の部分からお願いしていって理解いただけるのではないかと、私は個人的に思っている次第であります。その部分に関して1点お願いしたい。

もう一点は、ちょっとここのところで聞くのはどうかと思いますが、関連ですからあえて 聞かせていただきます。除雪に関しまして今年、屋根除雪等でも一般の人たちはかなりけが も出ておりますし、死亡者も出ております。そうしたときに、アンカーだとかそういう部分というのは、今、一生懸命、県で支援しておりますけれども、私が調べた中では我が市はそういう制度がないのであります。十日町市とか魚沼市さんはそういう制度がありますけれども、そういう部分の検討というのが、現場でやはり感じると思うのです。除雪に関して、そういう部分をどのように感じておられるのか。制度がないと、県からの支援も受けられないわけであります。今年は私の調べたところでは、長岡市と妙高市が新しくやると聞いています。私は南魚沼市は、ぜひ、そういう制度をつくって、県からの補助金を頂いて、みんなのほうに安全を勧めていく。それも大事な私は仕事ではないかと感じるわけでありますけれども、ちょっと関連でありますので、あえて聞かせていただきました。

以上であります。

○議 長 中沢議員、2点目に関しましては、今の除雪費としての機械除雪費とは関係ありませんので、後でまた担当部に聞くようにしてください。 市長。

○市 長 先ほどのご質問もあったので、重なる答弁は必要ないかと思って私が立ちました。今ほど二人から言われていることは十分検討させてもらいます。今年は本当に除雪費は大変であります。ただ、こういう大雪だからこそ、なお増して苦しいのは、今、機械除雪でも出す場所というのが、誰でも「いいですよ」ということをなかなか言わないのです。そういう中で、本当にお願いをして、その場所に出させてもらっているというところもあるのです。こういったところの人たちがどういう印象を持って、そんなのだったらもう来年からは駄目だと言われないようにもしなければならない。本当にこの辺は難しいところがあります。はっきり言って、言うほど簡単ではない、というところはありますので。しかしながら、全体的に全部そうあってはいかんという話はよく分かりましたので、この辺は十分やらせてもらいます。

しかし、お願いですけれども、我々だけではないのです。ぜひ、皆さんからもですね、やはり要望というのはなかなか皆さんも苦しいところがないですか。要望を聞いて、なかなかそれはこうだからこのように頼むというのは、言いづらいところもいっぱいあるものです。だから、これを全体の機運としてこれほどかかったということを、皆さんからも醸成してもらって、やはり市民の皆さんに理解していただく。その中で、我々のほうも進めることができると思うので、これは変な形で申し訳ございません。お願いめいたところがあって申し訳ないのですが、そういうことであります。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

2点目のことにつきましては――答えてはいけないですか(何事か叫ぶ者あり)そうですね。これは話がここではいけないようなところがあるのでしません。よろしくお願いします。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

O議 長 採決いたします。第2号報告 専決処分した事件の承認について(令和2年度南魚沼市一般会計補正予算(第13号))は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

### [「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第2号報告は提出のとおり承認することに決定しました。

O議 長 日程第8、第3号議案 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算(第14号) を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

**〇市 長** それでは、第3号議案 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算(第14号) につきまして提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、大幅に増額となりましたふるさと納税寄附金について、 所要の整理を行うとともに、各事業における実施状況、また、新型コロナウイルス感染症に よる影響額を精査して、歳入歳出予算に反映させるものであります。

ふるさと納税寄附金については、1月末段階で前年度の2倍、30億円——今日現在で約32億円であります——を超える寄附金を頂いております。驚きとともに、大変ありがたく思っているところであります。歳入に見込額を追加するとともに、果実分については、ふるさと応援基金に16億3,200万円を積立てさせてもらいました。

また、新型コロナウイルス感染症による影響として、歳入では入湯税を 2,000 万円減額するほか、歳出では中止となった各種事業等の不用額を減額して、指定管理施設に対する特別減収補填金として、合計 4,499 万円を計上したものであります。

病院事業につきましては、市民病院において例年と同規模の収支の不均衡が生じておりますが、一般会計の厳しい財政状況を見まして、病院事業会計補助金の増額は1億3,000万円としたところであります。

そのほか歳出では、総務費のマイナンバーカード交付事業費に 1,994 万円増額。農地費では、県営事業負担金に 5,854 万円を計上しました。教育費では、学校における感染予防対策の活動を継続して行う経費として、小学校、中学校、特別支援学校それぞれの授業運営費に、合計 2,200 万円を計上しております。

歳入では、法人市民税現年度課税――法人税割の部分です。この実績の見込みによりまして、1億円を追加したほか、城内地区の旧長森保育所用地の売却などにより、土地売却収益に 2,092 万円を計上しました。このほか、各歳入・各事業の確定見込みや実績による過不足調整を行いまして、収支差額については予備費に計上し、予期せぬ事態に備える形で調整をさせていただきました。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 18 億 7,246 万 5,000 円を追加させていただき、歳入歳出予算の総額を 431 億 5,153 万 7,000 円としたいものであります。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの25の事業につきましては、係る未執行分13億9,260万6,000円を翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上いたしました。 詳細につきましては、総務部長に説明させます。よろしくご審議の上ご決定を賜りますようにお願いいたします。

#### 〇議 長 総務部長。

〇総務部長 では、第3号議案 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算(第14号)につきまして説明申し上げます。

最初に、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書でご説明いたします。

12、13ページ、2の歳入からであります。まず、最初の表、1款市税、1項2目市民税の 法人分であります。説明欄、法人市民税現年課税分(法人税割)は、実績見込みにより1億円 を追加しております。これは令和元年度決算が好調だった企業があったためであります。令 和2年度の影響ではございません。

2番目の表、5項1目入湯税は、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案しまして 2,000万円の減。

3番目の表、14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、1節の社会福祉費国庫負担金、説明欄の生活保護費負担金は、医療費扶助の高額な対象者が減少したということが主な要因でありまして 4,500 万円の減。それから、2節の児童福祉費国庫負担金、説明欄の養育医療費国庫負担金は、新規認定者が増加したことによるもので 27 万円の増であります。

一番下の表、14 款 2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、説明欄の個人番号カード交付事業費補助金と事務費補助金、合わせて1,612 万円の増であります。これはカードの交付申請件数が増加していることに伴います増加。

その下、2目民生費国庫補助金は、説明欄に3つの補助金が記載されておりますけれども、 1行目の保育対策総合支援事業費補助金は、新型コロナウイルス対策感染拡大防止事業に係 る補助金でありまして、1,300万円の増。2行目、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金 は、申請状況の確定見込みにより、1,100万円の減。3行目、事務費補助金は変更追加分で13 万円の増となっております。

その下、4目土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金は、国の第3次補正による追加で4,170万円の増。

その下、5目教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金は、国の第3次補正により、児童生徒数の規模に対して定額が交付されるものでありまして、小、中、特別支援学校合わせて1,100万円の増であります。感染防止のための消耗品の購入費用に充てます。

めくっていただいて 14、15ページであります。最初の表、15 款 1 項 1 目民生費県負担金、 説明欄の養育医療費県負担金は、新規認定者の増による 13 万円の増。

2番目の表、1段目の 15 款2項2目民生費県補助金、新潟県介護保険事業県補助金は、実

績見込みにより46万円の増。

2段目、15款2項4目農林水産業費県補助金は、説明欄記載の各事業について実績額に基づいて調整をするものであります。1行目の中山間地域等直接支払交付金は、補助率の変更によるもので430万円の増。下から3行目、農地利用最適化交付金は、農業委員等に対する活動実績、成果実績に対するもので203万円の増。最後の行、防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金は、今年度実施を見送ったことによりまして皆減となっております。

3段目、林業費県補助金は、実績見込みにより79万円の減。

3番目の表、3項5目教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ管理委託金で、除雪費分の追加により130万円の増であります。

一番下の表、16 款 1 項 2 目利子及び配当金は、説明欄記載の基金の利子の確定額で合わせて 691 万円の増。

めくっていただいて 16、17 ページ、2番目の表であります。16 款 2 項 1 目不動産売払収入、説明欄の土地売払収入は、旧長森保育所用地の売却であります。2,092 万円の増。

3番目の表、17款寄附金、1項1目一般寄附金は、説明欄記載の方からの5件の寄附でありまして、134万円の計上。

その下、2節ふるさと納税寄附金は、総額を約34億円と見込みまして、既決予算との差額16億7,933万円を計上しております。

4番目の表、18 款 2 項基金繰入金、1 目の財政調整基金繰入金は、歳入歳出差額から 5,000 万円の減額を行い、財源充当分を繰り戻すものであります。その下、7 目中越大震災地域復興支援基金繰入金は、コロナ禍の影響で計画しておりました事業――これは浦佐地域コミュニティのフットパス事業でありますけれども、この実施が困難であることから、これを 200 万円減額しているものであります。

一番下の表、20 款 5 項 2 目雑入、説明欄の 1 行目、消火栓等消防施設移設補償料は、予定されておりました補償工事が行われなかったということで 260 万円の減。 2 行目、新潟県消防協会補助金は、コロナ禍の影響によりまして、当市で開催する計画でありました新潟県消防大会、これが中止となったということで 197 万円の皆減であります。

めくっていただいて 18、19 ページ、21 款 1 項市債であります。 1 段目、 1 目合併特例債は、樋渡東西線の事業費確定によりまして、まちづくり建設事業債を 8,820 万円の減となりました。

その下、2目総務債、1節の公共施設等適正管理推進事業債は、適債性――起債に適さないということで判断された事業、これが城内小学校の昇降機ですとか、市民会館の高圧ケーブルですとか、いろいろな工事がありましたけれども、この分が減額となりました。それと旧大巻小学校の解体事業を、その下の2節の石綿対策事業債に変更したということで、合わせて2億1,510万円の減となっております。

3段目、3目衛生債は、可燃ごみ処理施設整備事業費の増加によりまして 1,830 万円の増。

その下、4目農林水産業債は、国の補正予算による県営土地改良事業負担金の増に伴うもので、6,000万円の増。

その下、5目土木債は、樋渡東西線事業費の確定による道路事業の組替えと国の補正予算によるもので、1億2,150万円の増。

その下、6目消防債、1行目の緊急防災・減災事業債は、大崎農業会館の耐震改修、屋上の 防水等改修工事の確定によるもので、990万円の増。2行目の防災基盤整備事業債は、消防団 車両購入費の減によるものであります。

その下、7目教育債は、通信ネットワーク改修の起債対象事業費の増、及び六日町中学校 体育館床の改造事業が、以前、起債対象にならないと説明した覚えがございますが、これは いろいろ探しましたら起債になるということが分かりました。対象となりましたもので、学 校教育施設等整備事業債が小、中、特別支援学校、合わせて 5,730 万円の増となっておりま す。

一番下の段、11 目減収補填債は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常を上回る減収が生じる、消費や流通に関わる 7 税目について、令和 2 年度限りの措置として地方税法の改正が行われ、減収補填債の対象に追加されたということから、可能額を追加するもので、6,600 万円の皆増となっております。

以上が、歳入の補正内容であります。

めくっていただいて 20、21ページ、歳出であります。最初の表、1款1項1目議会費、説明欄の議会一般経費は、新型コロナウイルス感染症によります各種会議、視察等の中止によるもので、300万円の減であります。

2番目の表、2款1項総務管理費、1段目、1目一般管理費は、説明欄丸、職員費で1,590万円の減。これは会計年度任用職員の報酬等について実績による減であります。

2段目、6目財産管理費、説明欄丸、基金費、2行目のふるさと応援基金積立金は、令和2年度にご寄附を頂いた果実分の見込みとして、既決予算との差額16億3,200万円を増額するものです。3行目、財政調整基金積立金(返礼品定期便分)は、令和2年度分のうち、令和3年度に執行する分としてこれを取り置いておくものでありまして、4億円の増額をしております。

3段目の7目企画費、説明欄丸の地域コミュニティ活性化事業費は、令和2年12月より開始しましたふるさと納税の新コースであります、地域づくり協議会応援寄附分として地域活性化支援事業交付金7万円が増額。寄附金額78万円の10%を地域に交付するという内容であります。及び浦佐地区のフットパス事業が実施困難となったということで、観光・交流の促進支援事業交付金200万円が減額。その下の丸、企画補助・負担金事業であります。1行目の国際大学支援補助金2,867万円は、ふるさと納税寄附金による国際大学コースへの寄附金分であります。その下、高速バス路線維持確保負担金32万円は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収益が悪化しております、県内高速バス事業者に対しまして、運行継続に向けた県と市町村が協調して支援金を出すという事業。その下の丸、ふるさと納税推進

事業費は、実績に基づく手数料、使用料の調整でありますけれども、2行目のふるさと納税返礼等業務委託料3億8,556万円の減額になっておりますが、これはその上の段で説明を申し上げました基金費の返礼品分、定期便分で4億円を増額しております。これに伴いまして、定期便に回る分が増額すると、おおむねですけれども、その分、当年度分が減るという関係になっているものであります。

5段目、9目バス運行対策費は、説明欄丸、市民バス運行事業費 400 万円の減でありまして、めくっていただいて 22、23ページのほうであります。市民バス運行補助金について実績の見込みによりまして減額となるもの。その下の丸、保育園等送迎バス運行事業費も実績見込みによる減額であります。

2番目の表であります。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費、説明欄丸のマイナンバーカード交付事業費は、カードの交付件数の増加に伴いますもので、主にJ-LISに支払う事務委任交付金の増でありまして1,684万円の増。

3番目の表、3款1項社会福祉費、1段目、2目の心身障がい福祉費、説明欄丸、ふれあい 支援センター管理費 105 万円は、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少に伴います 施設利用料収入の減収分を補塡するというもの。

2段目、3目老人福祉費、説明欄最初の丸、敬老会事業費は、新型コロナウイルス感染症による敬老会の開催の自粛に伴いますもので、400万円を減額。

次の丸、介護保険事業費は、社会福祉法人等による利用者負担軽減補助金で 61 万円の増で あります。

3段目、7目生きがい福祉施設管理運営費149万円は、福祉センターなど指定管理施設の、 これも新型コロナウイルス感染症による施設利用料収入の減収補填であります。

24、25ページ、最初の表、3款2項児童福祉費、1段目の1目子育で支援費(児童福祉総務費)であります。説明欄丸、職員費は、育児休業取得者に係る給料等の減額でありまして3,200万円の減。次の丸、妊産婦医療費助成事業費(市単独)は、現物給付化、これは外来のみでありますけれども、対応ができるようになったためにシステム改修費で、82万円の増となっております。次の丸、養育医療費助成事業費は、新規認定者が増加したことによる増額であります。

2段目、2目児童措置費、説明欄丸、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費は、1,087万円の 減であります。昨年末に緊急で給付した分を含みまして、今年度の実績見込みによる精算で あります。

3段目、3目児童福祉施設費、説明欄丸、常設保育園管理運営費は、各園の修繕工事費で600万円の増。

次の丸、常設保育園保育費は、国の保育対策総合支援事業補助金のメニューとしてコロナ 対策分が交付されるということから、感染防止用備品を購入する分で 700 万円の増でありま す。

一番下の表、3款3項2目生活保護扶助費、説明欄丸、生活保護扶助費は、歳入で申し上

げましたとおり、医療扶助が 5,250 万円の大幅な減額となっております。相談件数は、非常 に過去に例のない件数に上っているということでございます。

めくっていただいて 26、27ページ、最初の表であります。 4 款 1 項 5 目医療等対策費、説明欄丸、病院事業対策費は、市民病院の赤字補塡であります。病院事業の歳入不足は昨年と同規模で発生しておりますけれども、一般会計の財源不足等を考慮し、本年度は 1 億 3,000万円の増ということにいたしました。

2番目の表、4款3項3目し尿塵芥処理施設費、説明欄丸、環境衛生センター付属施設費 379万円は、金城の里の運営費、新型コロナウイルス感染症による減収分の補塡であります。

3番目の表、6款1項農業費の1段目、1目農業委員会費、説明欄丸の農業委員会運営費は、農地利用最適化交付金の成果実績分に係る委員報酬費で69万円の増。

2段目、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載の各種事業の実績に基づく精算でありまして、合計で1,527万円の減であります。

21 節補償、補填及び賠償金は、説明欄の中ほどの丸、農業体験実習館事業費で、レイホー 八海に係る新型コロナウイルス感染症による減収分の、やはりこれも補塡であります。

一番下の段、5目農地費、説明欄丸、土地改良事業費 1,001 万円の減は、めくっていただいて28、29ページになりますけれども、1行目、各種業務委託料で、歳入で申し上げましたとおり、ため池ハザードマップの作成業務の実施を見送ったということによります皆減であります。次の丸、県営事業負担金は、土地改良事業等に伴う市の負担金でありまして、当初予算からの事業費の変更、国の補正により追加となった事業も含めまして、記載の5つの事業について整理したもので、合計で5,854 万円の増になりました。その下の丸、多面的機能支払事業費は、交付実績による不用額180万円の減であります。

2段目、6目揚水設備管理費、説明欄丸、揚水設備維持管理費は、JR新幹線トンネルからの揚水に係るポンプの電気料でありまして、不足が見込まれるため78万円の増になっております。

一番下の表、2段目の7款1項3目観光振興費であります。説明欄丸、観光振興事業費は、 雪まつり、兼続公まつり等の実行委員会への補助金でありますけれども、新型コロナウイル ス感染症による中止でありまして914万円の減であります。次の丸、観光施設維持管理費と、 次の丸、しゃくなげ公社管理運営費、それからめくっていただいて30、31ページの説明欄丸、 八海山麓観光施設管理運営費、その下の丸、道の駅南魚沼管理運営費の4つ、これは一部、 施設修繕工事費を含みますけれども、ほかは新型コロナウイルス感染症による減収分の補塡。 合計で891万円の計上であります。

2番目の表、8款土木費2項の道路橋りょう費であります。2段目、2目道路橋りょう維持管理費、説明欄丸、道路橋りょう維持補修事業費5,000万円。3段目、3目道路橋りょう除雪事業費、説明欄丸、消融雪施設維持管理事業費2,444万円は、いずれも国の第3次補正による追加分を計上したもの。

4段目、4目道路橋りょう新設改良費、説明欄丸、道路新設改良事業費と次の丸、街路新

設改良事業費(交付金)は、社会資本整備交付金の適正な執行のため、街路樋渡東西線の執行残について、他の路線に振り替えるというものであります。それぞれ 800 万円の増減ということになっております。

32、33ページ、2番目の表でありますけれども、9款1項消防費であります。1段目の1目常備消防費、説明欄丸、職員費は、時間外手当の減、育休取得者の給料等の減額分による 共済費の減でありまして900万円の減額。次の丸、消防設備整備費は、予定されておりました補償工事が行われなかったことによります260万円の減。

2段目、2目非常備消防費、説明欄丸、消防団総務費は、本年度、当市で開催する計画であった新潟県の消防大会が中止となったことによる減。次の丸、消防団運営費も、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして各種行事が中止となったため、活動助成金が 600 万円の減となったもの。次の丸、消防団施設整備事業費は、普通積載車の購入でありますけれども、入札による請差でありまして 300 万円の減。

めくっていただいて 34、35 ページであります。最初の表、10 款 1 項教育総務費、1 段目、1 目教育委員会費、説明欄丸の教育委員会一般経費、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、ふるさと納税で国際大学応援と交流の推進コース、この寄附金の 10%分を積み立てるものであります。318 万円の増。

2段目の2目事務局費、説明欄丸、職員費は、育休取得者の給料等の減。

3段目、5目育成支援費、説明欄丸、育成支援一般経費は、消雪パイプの水量不足改善のため、井戸の洗浄工事を実施するもので 151 万円の増。次の丸、子ども・若者育成支援事業費は、会計年度任用職員の退職あるいは育休等によりますもので 450 万円の減。

2番目の表、10款2項小学校費、1段目の2目小学校教育運営費、説明欄丸、小学校授業 運営費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費でありまして、国の第3次補正で配分 をされます学校保健特別対策事業費補助金を活用して、感染予防に係る消耗品費に充てると いうもの、1,440万円の増であります。

3番目の表、3項中学校費の説明欄丸、中学校授業運営費からめくっていただいて36、37ページ、最初の表、4項特別支援学校費の説明欄丸、特別支援学校授業運営費は、いずれも小学校費と同じく新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、3項の合計で2,200万円の計上となっております。

2番目の表、10款6項社会教育費、2段目の5目文化施設費、説明欄丸の文化施設運営委託事業費、1行目の指定管理者委託料は、市民会館の運営に対するものでありまして、燃料費それから除雪費、修繕費の精算項目であり、386万円の増。その下、新型コロナ特別減収補填金は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館に係る新型コロナウイルス感染症による減収分の補塡であります。合わせて1,307万円の計上。次の丸、文化資料展示館費は、同じく池田記念美術館への減収補填金。

一番下の表、10 款 7 項の保健体育費、2 目体育施設費、説明欄丸、体育施設管理委託事業費は、各種指定管理施設に対します新型コロナウイルス感染症による減収補填金で、合わせ

て 1,359 万円の計上。次の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、除雪費の増であります。

それから 38、39 ページ、2 番目の表であります。14 款 1 項 1 目予備費は、歳入歳出差額の調整を行うものでありまして、3,835 万円の増額。補正後は 1 億 1,533 万円となりますけれども、既に執行した額が 5,718 万円。約半分執行しております。今後の除雪費の増加や予測できない事態に備えたいということでございます。

なお、12月定例会報告以降の予備費の充用額につきましては、2月18日までで、28件、1,855万円であります。主な内容を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策関連では、両市民センターのトイレの手洗いの自動水洗化の改修に101万円。それから除雪関連では、12月からの豪雪によります被害や除雪費の不足分16件で1,064万円。その他、中之島診療所の解析付心電計の故障によりまして、早急に機器の購入が必要となったことで242万円。それから申請者の増加に対応するため、起業支援補助金の追加に150万円等となっております。

戻っていただきまして、6ページ、7ページをご覧ください。第2表、繰越明許費であります。提案理由でも市長が申し上げましたけれども、記載の25事業、合計で13億9,260万6,000円を翌年度に繰り越して執行ができるように、繰越明許費として計上させていただいたものでございます。事業名だけではちょっと分かりづらいというものもありますので、若干補足をさせていただきます。

最初の1段目、2款1項、高速インターネット運営事業費、これは光ファイバー網の民間 移行事業に係る負担金であります。

3段下の6款1項、土地改良事業費は、原柄沢、小松沢地区における基盤整備促進事業。 次の段、県営事業負担金は、吉里地区ほか15地区の事業費。

2段下がって、8款2項、道路橋りょう維持補修事業費は、市道新堀工業団地線舗装修繕工事、小川橋橋梁修繕工事の未完了工事分。その下、道路新設改良事業費は、市道塩沢東裏11号線ほか4路線の工事。その下、街路新設改良事業費は、新沖上線に係る物件補償費などであります。

その下、8款4項、街路沿道整備事業費は、塩沢中央通り線の基本計画等策定業務委託分。 その下、流雪溝整備事業費は、取水ポンプ場の低圧埋設管布設工事と沈砂池附帯設備の更新 工事。その下、銭淵公園整備事業費は、トイレ棟の新築工事と新規井戸の掘削工事。

その下、10 款 2 項、小学校授業運営費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業で、その下、小学校設備等整備事業費は、G I G A スクールに関連したサポーター配置支援事業、端末整備業務委託などであります。その下、小学校施設等整備事業費もG I G A スクールに関連するもので、ネットワーク設計構築業務委託と通信ネットワーク整備工事。

その下、10款3項中学校費は、小学校費と同じ理由であります。

7ページのほうですが、3段目、10款4項特別支援学校費も小学校費、中学校費と同じ理由。

それから 10 款 6 項、坂戸城跡整備事業費は、居館跡内部の山林の公有地化を行うための用 地測量委託、土地購入費などであります。

続きまして、8ページ、第3表、地方債補正であります。歳入の中でも説明を申し上げましたけれども、それぞれの起債において、対象事業の追加や事業費の増減等の調整によりまして、表の最下段の合計をご覧いただきますと、補正後の限度額を1億3,610万円増額しまして、23億7,010万円としたいものであります。

なお、これに付随いたしまして、本日、関連資料として事業の進捗状況表をお配りしております。これは特に中身は説明申し上げませんけれども、お読み取りをいただければと思います。

以上で、第3号議案の詳細説明を終わります。

[午後4時18分]

**○議 長** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後4時30分〕

 O議
 長
 第3号議案に対する質疑を行います。

 1番・大平剛君。

**〇大平 剛君** 24、25ページ、生活保護扶助費のほうで、ちょっと1つだけ聞かせていただきたいのですが、先ほど、説明の中で過去最多の相談件数があったということです。その割には生活扶助のほうは600万円下がっているわけで、この辺はどういう感じというか、現場はどういうふうなことになっていたのか。ちょっとその辺を詳しく教えていただきたいと思います。

**〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** こちらにつきましては、生活扶助の対象になる方、生活保護を受けている 方の人数は確かに増えておりまして、今まで 1,000 人当たり 3 人台で当市の場合は推移してお りましたが、今年度に入りまして 4 人台に増えております。

ただ、一月当たりの生活扶助の金額が昨年に比べますと、大体 3,000 円から 4,000 円くらい減額となっております。ですので、生活保護を受ける方は増えているのですが、その対象になった方が年金なり就労の中で少しでも収入が見込まれているような方がいらっしゃる関係で、扶助額が減額になったということで、総額としては減っているという状況になっております。

以上です。

**〇議** 長 1番・大平剛君。

**○大平 剛君** ということは、とにかく人数自体は増加傾向にあるということですし、ということは、実質まだまだ予備軍が多くいるということなので、ぜひとも市としては、そういった人たちがならないように、様々な施策を打っていただきたいと思っています。

また、介護扶助のほうがちょっと微増しているということは、やはり、むしろ介護のほうでは 扶助が必要な人が増えているのかと思いますが、その辺は生活扶助と比べて、どんな増加傾向 にあるのか、そこもちょっと教えていただきたいと思います。

- **〇議** 長 福祉保健部長。
- **○福祉保健部長** 介護扶助が増えているという点につきましては、保護を受けている方の高齢化というものが進んでいる中で、介護のサービスを受けている部分の割合も増えてきているという点があるかと思います。

あと、最初の段階での生活困窮の段階から生活保護を受けるというところまでの間に、市、あるいは社会福祉協議会といったところが相談に十分乗る中で生活保護に至らず、生活再建していけるような状況に持っていけるように今後も相談体制というものは強化していきたいと考えております。

以上です。

- **〇議 長** 5番・中沢道夫君。
- **○中沢道夫君** 12、13 ページ。法人市民税が1億円ですよね、大変な金額。当初予算の4分の1以上が増えるということですが、これは先ほどの説明では令和元年の所得が多かったからということですが、何社くらいあるのか。その辺は報告できたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは令和元年分に限ったことなのだと思いますが、分かったら教えてください。

あと、26、27ページですが、病院事業対策費ということで、1億3,000万円。これは減収分の補塡ということですが、補正予算で病院事業会計が出ていますけれども、この1億3,000万円を入れても本当に厳しい、ぎりぎりというか、そういう数字になっています。ほかの指定管理のところでは、新型コロナウイルス感染症の特別減収補填ということで、いろいろなところに補塡しているわけなので、病院でも新型コロナウイルス感染症に関しての減収なわけなので、もうちょっと会計が何とかやりくりできるような補塡ができないのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

- **〇議** 長 市民生活部長。
- **〇市民生活部長** 大変申し訳ありません。会社の数について、ちょっと手元に資料がございませんので、すみません、後ほどのお答えにさせていただきたいと思います。
- 〇議 長 財政課長。
- **○財政課長** 病院事業対策費の繰出金の関係につきましては、今年度につきましては、市の一般財源のほうの状況等も鑑みまして、説明があったとおり1億3,000万円の抑制としたところであります。

指定管理施設の新型コロナウイルス感染症に対する減収補塡とはちょっと意味合いが違いますので、そことは一緒にしないという考えでやっているところでございます。

以上です。

- **〇議** 長 5番・中沢道夫君。
- **〇中沢道夫君** 市税のほうはまた別でお願いします。

考え方が違うといっても、本当に大事な病院なわけなので、この後出てくる病院の補正予算

を見ても、本当にこの1億3,000万円を入れてもぎりぎりのような状態なので、その辺はやはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けている病院の経営が本当に大変なわけなので、その辺もうちょっと考慮してもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

〇議 長 財政課長。

**○財政課長** この辺の考え方につきましては、今後、今までのように一般財源のほうから病院事業の不足分を補塡といいますか、負担することができない一般会計の財政状況というところがありまして、今回の追加補正につきましては、繰り返しになりますが1億3,000万円にしているところであります。

ただ、こういうことを踏まえまして、医療対策推進本部を立ち上げた中で、今後の病院の医療の経営改革プラン等を進めていく方向に持っていくという考えでございます。

以上です。

O議 長 2番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 25 ページの最下段、生活保護扶助費のところでちょっとお伺いしたいのですが、医療扶助の関係が高額な療養費の減で 5,200 万円ほどマイナスということですけれども、新型コロナウイルス感染症による受診控え等だと、高額な療養費というようなことにはならないかと思うのです。高額な療養が減るというのが、例えば、がんとか糖尿病ということになろうかと思うのですが、どういう形でといいますか、そこが集中して対象者がいなくなるということなのか、ちょっと教えていただければと思います。

それから 37 ページの最下段ですが、県営石打丸山シャンツェ管理運営事務委託料ということで 130 万円。今年は本当に雪が多かったので、それらの除雪というのも大変だったと思うのです。雪が少ないとなかなか少ないで稼働ができないという事情もあると思うのですけれども、今回雪は十分あったわけでしょうが、ちょっと機械の故障等の話も聞いていますけれども……

○議 長 ものが違いますよ。

**〇梅沢道男君** シャンツェ、ごめんなさい、失礼しました。

**〇議 長** なしでよろしいですか。

**〇梅沢道男君** はい、なしでいいです。

**〇議** 長 福祉課長。

○福祉課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。この医療扶助の 5,250 万円の減につきましては、医療費として終末期医療に関しての対象者が昨年度は多く、今年度は少なくなったということが一つ上げられます。また、依存症患者の入院費も昨年度は多かったのですが、今年度につきましては、入院患者のほうが減少したということが大きく影響しているところであります。

以上です。

**〇議** 長 14番・佐藤剛君。

**〇佐藤 剛君** では4点お願いします。1点目が7ページですけれども、繰越明許費のところの説明がありました。事業ができなかったので繰り越す、その内容はいいのですけれども、た

だ、その理由をもう一度示していただきたいのです。8款土木費の都市計画費、銭淵公園整備事業費7,000万円ちょっとですけれども、これは多分、私は予算時にちょっと質問させてもらって、突然この年に実施計画に出てきて、7,200万円、2年計画で、緊急性があるのかという質問を多分したのです。それでこの事業は緊急性があるのだからということで、「ああ、ではそれはそうですか」ということでしたのですけれども、ここで7,200万円のうちの200万円くらい何か使っていますけれども、7,000万円繰越しということは、できなかったそれなりの理由があると思うのですけれども、どういうことでできなかったのかというのをもうちょっと教えていただきたい。

あと、13 ページの下のほうに、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金があるのですけれども、これは歳入ですけれども、歳出のほうも同額のマイナス 1,100 万円があります。これは多分、追加給付の分だと思うのですけれども、追加給付につきましては申請をやって給付をするということで、申請数によっての減額だと思うのです。一番私が心配しているのが、きちんとした制度理解していなかったとか、申請をなかなかできなかったとか、そういうので申請漏れがあって、1,100 万円が余ったとなると、非常にこれはちょっと問題だという思いがあるのです。大体元々この追加分の補正予算は 2,800 万円くらいだったと思うのですけれども、そのうちの 1,100 万円ですから。そこら辺の事情をちょっと教えていただきたい。

17 ページですけれども、中越大震災地域復興支援基金繰入金 200 万円が減になって、これも 歳出にあるのですけれども、これはフットパス事業ができなかったと。できなかったいろいろ な事情が、新型コロナウイルス感染症もあると思うのですけれども、これは私の勘違いだった ら訂正、指導をお願いしたいのですが、中越大震災の復興基金、多分これが最後だったと思うの です。ここで 200 万円を落としてしまうと、次が申請できないのかというところ、そこだけで すけれども、それをちょっとお聞きしたい。

19 ページです。上から3段目くらいに石綿対策事業債があるのですが、説明を聞きまして、その上の公共施設等適正管理推進事業債を一部変更したということですけれども、私にしますと1億円の事業債は大きいのですけれども、石綿対策の関係でこれが突然出てきたのかというところ。そしてもう一点は、上の公共施設の関係の起債と、この石綿対策の起債の、起債内容といいますか、有利さが違うというか、そこら辺が違うのか。その辺をちょっと教えていただきたい。

#### 〇議 長 建設部長。

**○建設部長** 銭淵公園の事業の関係ですけれども、銭淵公園はトイレの改修ということで、 設計業務を行っておりました。設計業務にちょっと時間がかかった部分と、それからあそこの 敷地内に伝世館というものがありますが、伝世館の今後の利用の検討という部分で調整が必要 になりまして、その部分でちょっと事業が遅れているという状況です。そういった部分を確定 させながらきちんとしたものを整備しようということで、ちょっと時間を要してしまいまして、 繰越しというような状況になっております。

以上です。

# 〇議 長 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 2番目のご質問でございます。ひとり親の 1,100 万円の減額の件についてでございます。昨年8月にひとり親の方の現況届、これは全ての世帯と面談を行いながら説明を行った結果ということで、申請者の割合ですけれども、約4割の方が生活が変わったということで申請をいただきまして、6割の方はそのままだったということでございます。全ての方に面談した形の中でご説明を差し上げた結果ということですので、説明が不足している、もしくは行き届いていないということはないと考えております。

以上です。

# 〇議 長 総務部長。

○総務部長 3点目の中越大震災地域復興支援基金の関係でありますけれども、この大元の 県が運営しておりました基金事業というのは、解散をいたしました。ただ、その分、我々がもう 先にお願いしていた分は交付をされまして、一括で来ております。我々の内部で、南魚沼市の内 部で基金にこの名称で積んであるということですので、来年度も執行可能であります。

以上です。

# 〇議 長 財政課長。

**○財政課長** 4点目のご質問にお答えいたします。当初、公共施設等適正管理推進事業債と考え、いわゆる除却債の部分を考えておりましたが、より有利な起債はないものかということで研究したところ、石綿対策事業債というものがありました。除却債については、90%の充当率で交付税措置がないものですが、石綿対策事業債、アスベストの関係の部分になりますが、充当率が95%で、特別交付税の措置が40%あるということが分かりまして、そちらのほうを起債することにいたしました。

以上です。

## **〇議** 長 14番・佐藤剛君。

**○佐藤 剛君** 一番心配したひとり親の関係ですけれども、全部面談して、そして所得の減少分を把握しながらということで安心しましたので分かりました。

そこはいいのですけれども、最初の銭淵公園のところですけれども、直江兼続の伝世館との 関係で調査設計といいますか、そこが遅れたということです。では今度、伝世館の運営も非常に 問題になっているのですが、そこもはっきりして、来年度以降は伝世館の関係と併せてちゃん とスムーズに進む予定になっているのですか。そこだけちょっと確認したい。

## 〇議 長 建設部長。

**○建設部長** 伝世館の利用検討ということでやっておりますけれども、やはり利用を見極めた中で全体をきちんと整備したいという思いでおりますので、中途半端なものを造るより、きちんと整備したいという思いもありまして、ちょっと時間を要しておりますが、そういった部分、きちんと方向づけをしながら進めていきたいと考えております。

やはり公園としていいものを造っていきたいという思いがありますので、十分精査しながら 進めていきたいと考えております。 以上です。

**〇議** 長 14番・佐藤剛君。

**○佐藤 剛君** 当然、公園としていいものにしてもらいたいのは私どもも同じですけれども、ただ、私がお聞きしたのは、伝世館の今後のことも見通しをつけながらやっているのか、進むのか、明許したのかということなのです。多分、繰越明許、来年度で決着をつけなければ繰り越せませんね。だから、そういう意味で伝世館の先々のことも併せて話が進んでいるのか、だから来年度は大丈夫なのか、というところをちょっとお聞きしたい。

〇議 長 都市計画課長。

**〇都市計画課長** 伝世館につきましては、今後、伝世館の活用の方針を見極めて、駐車場の整備につきましては、ちょっと先送りをさせていただきます。それで今回の繰越しにつきましては、設計にちょっと時間を要しまして、トイレの改修及び消雪施設の設置につきまして、繰越しをさせていただくということになってございます。

以上でございます。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどになりますか。まず、令和2年度の補正予算全体ですけれども、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、11億1,500万円交付されたわけであります。これについて精査して、確か1億2,000万円残が出て、これを令和2年度に実施しなければならないという話でありましたけれども、今回の補正の中でその1億2,000万円を使った事業というのは、どれに当たるのかをお聞きしたい。

それから 17 ページです。土地売払収入、旧長森保育所ですか、2,092 万円とありましたけれども、面積と購入された方が公表できれば教えていただきたい。

それから、29ページから31ページにわたって、商工費で減収補填金というのが盛られていますけれども、減収補填金といいますから、当初予算でこれだけの収入が見込まれていて、それに対して減収したからというものなのか。その減収の計算の基になった基準というのはどこに置いてやったのかということが1点。

それに併せて、国のほうはNPOでも何でも、減収があった場合については、国が補給しますとそういうのもあったわけです。そういう国からの支給ということについては、この商工費に出ているところの減収補填金を受けている団体のほうについては、国からの補塡金は受けていないのかどうかというところを併せてお聞きしたいと思います。

それから、35 ページの子ども・若者育成支援事業費の任用職員報酬が、450 万円減ということでありましたけれども、大変大きな金額であります。そうすると、当初予算で見込んでいた職員の方もありますけれども、新しいところに移られてからの相談体制等について、支障が出ないような感じでの人員補塡とか、そういうものまで含めて大丈夫だったのかというところをお聞きします。

**〇議 長** 総務部長。

○総務部長 1番目の1億2,000万円くらいのやつというのは、1次配分のときの保留分と

して国が取っておいた分で、それが 1 億 2,000 万円。この間、 3 次補正と一緒に来たという、 その内容だと思うのですけれども。あれは、国の事業、国庫補助事業の実際の補助裏分として交 付をされたものでありますので、特にここで新しい事業ということで掲載はしておりません。 今まで執行した国庫補助事業の、我々が補塡した自主財源分、そこに繰り替えるという形で補 塡しておりますので、新しい項目が上がってくるという内容ではございません。

以上です。

# 〇議 長 財政課長。

**○財政課長** 17 ページの土地売払収入の関係でありますが、ちょっと購入者のお名前のほうは控えさせていただきたいと思いますが、面積的には旧長森保育所の部分は大体 2,250 平米ほどであります。購入者のほうの名前は控えさせていただきますが、事業用の倉庫として活用というようなことで考えておられるようであります。

もう一つ、19 ページ、減収補填債の関係であります。こちらにつきましては、国からの通知におきまして額が決められているものでありますが、当市の今回の補正に当たりましては……。 失礼しました。当市の部分は譲与税のたばこ税の関係の分がおおむね 1,500 万円ほどで、揮発油税のほうが 500 万円、あと地方消費税交付金、こちらが一番大きくて 4,500 万円ほどというような……(何事か叫ぶ者あり)失礼しました。

指定管理施設の新型コロナウイルス感染症の減収補填金の部分ということでありますが、そちらにつきましては、今回の新型コロナウイルスで閉館していた、営業できなった部分というところの収入の減の部分と、それに伴う固定経費、主に光熱水費等その辺の減額分の差引きを見まして、基本的には3か年の平均との差の部分で算出しているところでございます。 以上です。

#### 〇議 長 教育部長。

**○教育部長** 35 ページの子ども・若者育成支援事業費の任用職員報酬、マイナスの 450 万円の件でございます。内訳といたしましては、当初予定しておりました嘱託指導主事分が 239 万円くらいです。あとは育児休業の支援員ということで、211 万円くらいというようなことになっております。

支援体制、相談体制は十分かというようなご質問ですが、嘱託指導主事につきましては、この子ども・若者相談支援センターの統括をお願いしたいということでありましたが、直前の退職ということで、補充ができないまま来ております。そんな中でも、臨床心理士の相談体制ですとか、そういった形で十分な体制が取れていると考えております。

また、支援員のほうの不足分につきましては、元々週5日フルタイムで来る職員という形ではありませんので、それらの中での調整の中で相談体制は十分整っていると感じております。 以上でございます。

#### 

**○産業振興部長** それでは指定管理先の減収補填であります。それぞれ形態が違いますので、 若干計算方法には違いがありますけれども、基本的には市から休業要請を出した期間、ここの 減収額から経費減収額を差し引いた額ということであります。そして、国の補塡等がありますが、当然ここを利用した分はそこから控除しております。

それから、その中で道の駅だけが休業期間の分の減収額ということではなく、ここにつきましては、休業期間、パート従業員等が出てきていなかったということで、いなかったけれども、ここに対して給与、人件費を支払ったということで、この部分を見ております。ですので、道の駅につきましては、ちょっとその期間の減収額というものは、うちのほうから補塡しておりませんが、人件費相当ということで若干補塡をする計算をしております。

以上です。

**〇議** 長 寺口議員、少々お待ちください。

ただいまは第3号議案の途中ですけれども、本日の会議時間は日程第14、第38号議案までと したいので、あらかじめ延長いたします。失礼しました。

15番・寺口友彦君。

**〇寺口友彦君** 2次補正での残についてのほうは分かりました。

売払いについては、倉庫として活用していただきたいということで、市のほうの普通財産の処理として非常にありがたかったかなと思っています。これについては、それこそ欲しいと言ってこられたのでお売りしたということなのでしょうけれども、市が別に公売でやりますという物件ではなかったはずです。なかなかホームページを見ていても、そういうものには物件で出ていなかったと思うのです。ここら辺がその会社のほうで使いたいということで言ってきていただいた分はいいのだけれども、やはり令和2年度で考えると、公売物件となると、差し押さえた部分について、まあまあ競売でやりますよというのが出たけれども、こういう大きいものについては、なかなか公示といいますかはしてこなかったのです。私は非常にもったいないとずっと言ってきた。であるので、ここら辺が今後も待っているだけではなくて、市としては売れるものは売る、貸すものは貸すという方向でいくというのがきちんとできているのかどうか。そこをもう一回伺いたいなと。

減収補填については、国から来る部分については控除して、その分支払っているということでありますけれども、問題は基準になっているのが3か年の平均という説明が一応あったわけですが、そこら辺が申請をしてきて、例えば1,000人見込んでいたけれども、それが800人くらいしか来なかったという、そういう形であったかと思う。そこら辺はかなり厳しく見ていかないと、何でも補塡金を出しますという、そういう姿勢ではないはずです。そこら辺の商工観光課のほうでの査定といいますか、それはかなり厳しくしたものがあったのかどうかというのをもう一回お聞きします。

それから、子ども・若者相談支援センターのほうについては了解しました。

# **〇議 長** 産業振興部長。

**○産業振興部長** 補塡の査定について厳しくということであります。商工観光課として、 査定は、このコロナ禍で大変苦しんでいる中、相手方にとっては非常に厳しい内容だったと 思っております。本来であれば、休業要請した部分以外も大きく見てやれるくらいの余裕が あればいいのですけれども、やはりこういうご時世であります。財政難の中で皆さんが苦しんでいるという中で、本当に必要最低限の補塡しかできないというような状況であります。 決して緩いような形で査定できなかったということはご了承いただきたいと思います。

**〇議 長** 総務部長。

○総務部長 1点目の土地の売払いの関係でありますけれども、これも今回のものは公売にかけたわけではありません。申出がありまして…… (何事か叫ぶ者あり) ごめんなさい、一応かけました。ただ、そういう申出があっての話であります。我々も要らない土地をずっと抱いておく必要はないと思っておりますので、可能な限りそういう話がありましたら、積極的に進めていきたいと思っております。

以上です。

**〇議** 長 22番・阿部久夫君。

**○阿部久夫君** 1点だけ聞かせてください。27 ページの農業振興費。これは負担金、補助及び交付金が 1,500 万円から減っているわけでありますけれども、その隣の項目に各事業が軒並み皆、先ほど説明がありましたけれども、事業見込みで減になっているという内容でありました。せっかく農業の振興を進めている中で、こういった減になるというのは、何かの事業が全部なされていなかったということでありますけれども、どうして軒並みこういうふうにされなかったのか。そこら辺をちょっと聞かせていただければと思っています。

**〇議 長** 産業振興部長。

**○産業振興部長** それぞれまた理由があって、非常に難しいところでありますが、市のほうの事業ができなくてという点はございません。あくまでも国、県のほうからの補助が、また、交付金がされなかったという部分が大きくあります。その中で、若干やはり今減った中でも、事業を繰り越した中でやはり森林環境税等有利なものがあって、市の負担が少ないほうを選択して繰り越しているところもございますので、農業の振興の部分が、うちのほうとして、おろそかにならないようにということは心がけてやっておりますので、事業が進んでいないということではございません。

**〇議** 長 22番・阿部久夫君。

**○阿部久夫君** はい、分かりました。市のほうは間違いないということでありますけれども、こういった数字がきちんと出されると、何かきちんと最後までやっていない、事業が執り行われていないというふうに見るのです、やはり。せっかく事業が予算の中できちんと最後までやるのだという、やはり一つのこれからのお金を残さない、大事な農業の振興を図っていくのだということでありますので、ぜひ、そこら辺にまた力を入れていただきたい。そういった方向にまた進んでいくべきだと思うのですが、もう一度お願いします。

**○産業振興部長** 本当に農地の面積で確定した面だったり、いろいろございますけれども、この中で特に鳥獣被害等、ここら辺がやはりなかなか県からの交付金が減額されたという部分がございます。また強くこの部分につきましては要望したいと思いますし、阿部議員の言

うように、農業振興の部分というのは、林業も含めてやはり今、勢いがありますので、慎重 に、また積極的に進めていきたいと思います。

以上です。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

**〇議 長** 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第3号議案 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算(第14号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第9、第4号議案 令和2年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。 市長。

**〇市 長** それでは、第4号議案 令和2年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策による国県補助金の額が確定したことによる増額、及び決算見込みによる保健事業の減額などによるものであります。

歳出では、特定健診事業の実績見込みにより、保健事業費を 1,114 万円減額し、また、過年度補助金の返還時期が変更になったということから、必要額を諸支出金から基金積立金に移行して、改めて新年度予算で対応することとしたいものであります。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免分の補塡を主なものとして、国庫支出金 1,037 万円及び県支出金 1,042 万円をそれぞれ計上し、歳入歳出決算 見込みにより支払準備基金繰入金を減額するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算をそれぞれ 1,727 万円減額し、歳入歳出予算の総額を 56 億 5,935 万 9,000 円としたいものであります。

詳細につきましては、市民生活部長に説明させます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようにお願いいたします。

以上です。

- **〇議** 長 市民生活部長。
- **〇市民生活部長** それでは、事項別明細書でご説明をいたします。

8ページ、9ページのほうをご覧ください。歳入です。最初の表、3款1項2目、国庫補助

金の災害臨時特例補助金 1,037 万円の皆増です。説明欄の災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた被保険者に対する保険税減免額について、国からの財政支援を受けるもので、額の確定に伴い計上するものです。国の交付要綱により、県補助金と二口に分かれて交付されます。国庫補助金は減免額の 10 分の6 に相当する額となります。

次の表、4款1項1目、県補助金の保険給付費等交付金1,042万円の増額。説明欄、特別交付金は、今ほど説明の残り10分の4相当額として691万円。また、大和病院の医療器械整備の一部補助として国民健康保険直営診療施設整備事業費補助金が、額の確定により350万円の計上。合わせて1,042万円の増額となります。

続いて、6款2項1目支払準備基金繰入金3,726万円の減額。歳入歳出の決算見込みにより、基金の繰入れが不要となることから、予算現額の全てを減額しました。

一番下の表、8款3項5目雑入、80万円の減額。説明欄、特定健康診査等は、歳出の特定 健康診査等事業費の減額に伴い減額するものです。

続いて、めくっていただきまして、10ページ、11ページをご覧ください。

歳出です。最初の表、4款1項1目、保健事業費の特定健康診査等事業費、説明欄丸の特定健康診査等事業費です。令和2年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、特定健診を5月、6月の間、一時見合わせたことにより、結果、健診の受診者数が伸びなかったことなどから、実績見込みにより、特定健診委託料、特定保健指導委託料を合わせて1,015万円減額いたしました。

次の表、4款2項1目保健衛生普及費、説明欄の丸、人間ドック助成事業。令和2年度人間ドック申込者数の確定に伴い99万円の減額です。

1つ飛ばしまして、先に一番下の表、7款1項3目の償還金。令和元年度の会計検査で指摘を受けた平成29年度分と平成30年度分の特別調整交付金の返還について、当初、今年度中の返還を予定しておりましたが、国からの通知により、返還が令和3年度となったことなどから、4,705万円を今年度予算から削り、1つ戻っていただきまして、上の表の5款1項1目支払準備基金積立金、こちらの基金のほうにその大枠の額を一旦積み立てて年度を越して、新年度予算で改めて償還金を計上することとしました。

めくっていただきまして、12、13ページです。 7 款 2 項 1 目直営診療施設勘定繰出金。大和病院の医療器械整備に係る補助額が確定したことから 350 万円の増額とします。

次の表、8款1項1目予備費は、歳入歳出の調整で、257万円の減額としました。 以上で説明を終わります。

### O議 長 質疑を行います。

2番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 11ページ、人間ドックのところでちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。国民健康保険の人間ドックは予算の範囲内ということで、過去にはかなり早めに申し込まないと、補助対象から外れるというようなことがあったようです。確定によって残ということは、今、国民健康保険加入者で人間ドック希望者が減っているということでしょう

か。その辺の状況を分かりましたらちょっと教えていただきたいと思います。

**○市民生活部長** 国民健康保険の被保険者全体が毎年微減しておりますので、それと同じような比率で希望者数も減ってきておりました。特に今年については、例えば新型コロナウイルス感染症の影響で健診関係のほうは今、減額をさせていただいておりますけれども、人間ドックについては、ほぼ前年と同じくらいの実績となりましたし、その全体の被保険者数に対する割合としては、むしろ微増したくらいの結果となっております。

以上です。

**〇議** 長 14番・佐藤剛君。

**○佐藤 剛君** 1点だけお願いします。13ページですけれども、直営診療施設勘定繰出金、病院事業会計繰出金のところですけれども、今の説明だと、大雑把に言うと大和病院への補助額が決定したので350万円追加というような、そういう説明だったと思うのです。大体ここのところ国民健康保険特別会計を通して大和病院の、例えば医療機器の購入の申請をして、その補助金をそのまま国民健康保険特別会計の直営の大和病院に回すというようところが主だったのですけれども、今の説明だと、ちょっといつものものと違うのかというような気もするのです。

そうではなくて、当初予算にあった 250 万円、プラスこの 350 万円。大体 600 万円くらいになると思うのですけれども――600 万円にならないのかな、ならないかもしれないけれども。それが医療機器購入の補助ということで決まったことなのだろうか。そのほかに何か要素があるのですか。そこだけちょっと教えていただきたい。

〇議 長 市民課長。

**○市民課長** 医療機器の購入が大和病院のほうであって、その分の補助の額が確定したこと。それプラス大和病院、市民病院のほうで小規模の改修をした費用のほかに、医師確保の関係で出張したような旅費、そういったものもメニューにあるのですけれども、そういったものもろもろ合わせて、このたび額が確定しましたので、申請に基づいた、確定された額を計上したということになります。

以上です。

**〇議 長** 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

**〇議 長** 討論を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第4号議案 令和2年度南魚沼市国民健康保険特別会計

補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

- ○議 長 ここで、先ほど第3号議案で議席番号5番・中沢道夫君に対し保留していた答弁について、税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。
  税務課長。
- **〇税務課長** それでは、保留させてもらっていた質問について回答いたします。

増えた法人、減った法人、税額割についてですけれども、それの1つ1つの数値についてはちょっと把握していません。それで、若干ぼんやりの説明になるのですけれども、法人税額が上昇した上位5社については、合わせると4,500万円。逆に減少した下位5社については2,600万円というところで、増減が激しかったところについての差額がかなり大きなもので、それによる補正の額につながっているということであります。

説明については以上です。

- ○議 長 日程第10、第5号議案 令和2年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。
- **〇市** 長 それでは、第5号議案です。令和2年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、第1号被保険者保険料の収入見込み及び介護サービス費の実績見込みに基づくものです。

歳出の主な内容としては、保険給付費において、事業の実績見込みにより、介護サービス 諸費を減額するとともに、特定入所者介護サービス等費を増額するものであります。また、 収支の精査結果に基づきまして、準備基金積立金を増額するというものであります。

歳入では、第1号被保険者の保険料の増のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、 収入の減少が見込まれる場合における保険料の減免から、介護保険料の減収に対する補塡と して国庫補助金を増額するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算に、それぞれ 2,440 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 68 億 7,585 万 6,000 円としたいものであります。

詳細につきましては、福祉保健部長に説明させます。よろしくご審議をいただきまして、 ご決定をいただきますようお願いいたします。

以上です。

- **〇議** 長 福祉保健部長。
- **○福祉保健部長** それでは、事項別明細書で説明いたしますので、議案書の8ページ、9ページをお開きください。

歳入からです。最初の表、1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の現年度 分保険料について、収入見込みにより特別徴収保険料749万円減額、普通徴収保険料を2,207 万円増額するものです。

3番目の表、4款2項1目調整交付金は、東日本大震災避難者の介護給付に係る利用者負担軽減に対する国庫補助金8万円と、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合における保険料の減免による介護保険料の減収に対する補塡として、国庫補助金330万円を計上するものであります。

国庫補助金の補助率について、調整交付金では、東日本大震災避難者の介護給付に係る利用者負担軽減分は10分の6、コロナ減免による介護保険料の減収に対する補塡については10分の4となっております。

2段目、7目介護保険災害臨時特例補助金の1節介護保険災害臨時特例補助金は、先ほど調整交付金で説明いたしました東日本大震災避難者の介護給付に係る利用者負担軽減に対する国庫補助金7万円で、補助率は10分の4。2節介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合における保険料の減免による介護保険料の減収に対する補填として、国庫補助金630万円を計上するもので、補助率は10分の6となっております。

歳出、12、13 ページをお願いいたします。最初の表、2款1項1目介護サービス諸費は、 説明欄記載の居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の実績見込みを精査し、全 体で300万円の減額といたしました。

2番目の表、5項1目特定入所者介護サービス等費は、施設入所者等に係る食費・居住費の負担限度額の対象者の増によるもので、実績見込みを精査し300万円の増額といたしました。

3番目の表、4款3項1目利用者負担額軽減支援費は、東日本大震災避難者の介護給付費 に係る利用者負担額軽減の費用でございます。

最後の表、5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、介護保険料等の増額により、積立金を2,421万円増額するものであります。これによりまして、年度末の基金積立金は6億円程度となる見込みであります。

以上が補正予算の説明です。

O議 長 質疑を行います。

13番·岡村雅夫君。

- ○岡村雅夫君 9ページの上の段ですが、特別徴収と普通徴収の問題ですけれども、特別 徴収が減になっているということは、要するに引き落としというかができなかったと捉える のですが、その辺の実態をひとつお聞きします。
- **〇議** 長 介護保険課長。
- **〇介護保険課長** 特別徴収の 740 万円の減につきましては、これはコロナ減免の影響ということで、こちらのほうで実績を計算した結果、この金額となりました。 以上でございます。
- **〇議 長** 5番・中沢道夫君。

**〇中沢道夫君** 同じところですが、普通徴収というのは、年金が低くて天引きできないという方のわけですが、それが 2,000 万円から増額になるというのは、その辺の理由があったら教えてください。

**〇議** 長 介護保険課長。

**○介護保険課長** 普通徴収の 2,200 万円の増に関しては、うちのほうで実績を見た中での計算ということになりますが、1つだけうちのほうも金額の算定の仕方について、ちょっと 反省する点があるのです。毎年6月に介護保険料の本算定を行います。その時点ではここの ところ、もう2か年ほど続けて普通徴収の対象者の賦課額というのが、大体 6,000 万円台で 推移しております。したがいまして、うちのほうも当初予算を組むに当たっては、この当初の賦課額を参考に算定をさせていただいておりました。

しかしながら、決算額を見ると、ここのところ大体 8,000 万円台で推移しておりますので、 令和 3 年度の予算についても、決算額をまた参考にさせていただいて、なおかつ被保険者の 伸びも参考にさせていただいた中で、予算のほうの算定をさせていただきました。6,000 万円 台に対して 2,000 万円台の補正というのは、以上の理由でございます。

**〇議** 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 先ほどの質問にあって、答弁の中にあったのですけれども、介護保険の準備基金積立金ですが、今回増強して残高約6億円という話でありました。介護保険第8期計画、3年間で1年ずつ6,000万円くらいで1億8,000万円くらいの繰入れを予定しているのですけれども。余裕を持った基金残高ということで、私は文句はないのですけれども、そこら辺まであると、今回、介護保険料も五十何円か59円か値上がりする予定ですけれども、そこら辺の反映みたいなものは考えられなかったのかだけちょっと。ちょっと6億円というのは大きいなという気がするのですけれども、その辺の考え方だけ教えていただきたい。

**〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 基金の考え方でございますけれども、やはり今、保険料を納付していただいている方に、しっかりと反映する保険サービスを提供するという目的もありますし、今後見込まれる 2025 年問題、2040 年問題を考えますと、ある程度そういった事態に備えるための基金を確保するという必要もあるかと思います。

そういったものを踏まえた中で、今回できるだけ基金のほうも今までの第7期計画に比べると 2,000 万円ほど、今までは年 4,000 万円ほどの繰入れだったかと思いますが、それを 6,000 万円に増やして、できるだけ保険料のほうを今、軽減して、今後にも備えた中での基金を入れた保険運営をしていきたいと考えております。

以上です。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第5号議案 令和2年度南魚沼市介護保険特別会計補正 予算(第4号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

- ○議 長 日程第11、第6号議案 令和2年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算 (第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。 市長。
- ○市 長 それでは、第6号議案 令和2年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算 (第2号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入において、発熱外来診療体制を整備したことから、国庫補助金の 発熱外来診療体制確保支援補助金が 621 万円に決定したことによる増額計上と、新型コロナ ウイルス感染症等による、いわゆる受診控えの影響を主な要因とする患者数の減により、外 来収入を 621 万円減額としたものであります。

歳出の変更はありません。以上により、歳入歳出予算の総額に変更はなく、1億2,661万2,000円であります。内容については以上であります。よろしくご審議をいただきまして、ご決定いただきますようにお願いいたします。

以上です。

O議 長 質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

O議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第6号議案 令和2年度南魚沼市城内診療所特別会計補 正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

 号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。 市長。

○市 長 それでは、第7号議案です。令和2年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症による影響での患者数減少によるもの、及び当該感染症対策に伴う各支援事業補助金など、決算見込みによる過不足調整を行うものであります。

収益的収支の収入につきましては、大和病院事業では、入院収益を 1,700 万円増額、外来収益を 1,100 万円の減額、その他医業収益を 1,000 万円減額しました。医業外収益においては、国庫補助金を 530 万円、県補助金においても 470 万円を新たに計上しています。

市民病院事業では、入院収益を 2 億 5,200 万円減額、外来収益を 4,300 万円減額しました。 資金不足への対応として、他会計補助金において、一般会計補助金を 1 億 3,000 万円増額し ました。また県補助金を 1,744 万円増額し、国庫補助金を 2,692 万円新たに計上しました。

支出については、大和病院事業では医業費用で給与費を 900 万円増額するとともに、防護 具の高騰――高くなったということによりまして、材料費を 300 万円増額、経費では 600 万 円減額しました。

市民病院事業では、医業費用において高額薬品の使用量の増加、また防護具の高騰により 材料費を 8,100 万円増額、経費を 6,800 万円増額しました。また、特別損失として、玄関ポーチの事案に係る撤去費、このことで 800 万円を計上しております。

これらにより、収益的収入及び支出につきましては、収入では大和病院事業収益を 672 万円増額し、14 億 1,848 万円としました。市民病院事業収益は、1 億 2,034 万円減額し、37 億 6,697 万円として、収入総額を 51 億 8,545 万円としました。

支出では、大和病院事業費用を 600 万円増額し、14 億 1,776 万円としました。市民病院事業費用は1億 5,700 万円を追加し、46 億 5,862 万円として、支出総額を 60 億 7,638 万円としたいものであります。

資本的収支の収入につきましては、大和病院事業において、企業債を 250 万円減額する一方、他会計繰入金を 249 万円増額し、財源を振り替えるというものです。

以上によりまして、資本的収入につきましては、大和病院事業資本的収入を 7,000 円減額 し、 2億3,046 万円にするとともに、企業債の限度額を 250 万円減額し、 5億5,800 万円としたいものです。

また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員 給与費について 900 万円を追加することから、合計を 32 億 874 万円とし、たな卸資産購入限 度額の補正につきましては、8,400 万円増の 9 億 9,278 万円としたいものであります。

詳細につきましては、市民病院事務部長に説明させます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定いただきますようにお願いいたします。

以上です。

# 〇議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 第7号議案、提案理由の説明を申し上げます。

それでは、1ページをご覧ください。第1条総則、第2条の収益的収入及び支出の補正に つきましては、実施計画明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをご覧ください。収益的収入及び支出でございます。収入につきまして、1款大和病院事業収益では、1項医業収益、1目1節入院収益におきまして、地域包括ケア病床の需要が増えており、入院患者が予定数を上回る見込みであることから、1,700万円増額し、一方、2目1節外来収益におきまして、外来患者は新型コロナウイルス感染拡大による影響と考えられ、予定数に届かない見込みであることから 1,100万円減額といたしました。3目その他医業収益、3節医療相談収益におきまして、人間ドックについて受入れを一時中止していたこともあり、受診者数が予定数より減る見込みであることから、1,000万円減額といたしました。3項医業外収益、1目他会計補助金、2節国保会計補助金におきまして、国保直診施設特別調整交付金として、72万円を追加。4目1節国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係るものとして530万円を、5目1節県補助金におきましても470万円を追加計上いたしました。

以上により、1 款大和病院事業収益を672万円増額し、総額14億1,848万円といたしました。

続いて2款市民病院事業収益では、1項医業収益、1目1節入院収益におきまして、各学会の緊急手術以外は延期するという新型コロナウイルス感染症対策等もあり、市民病院の入院患者数は4月から減少が見られ、6月に最大の落ち込みとなり、以後は若干の回復傾向も見られましたが、予定数を大きく下回っていることから、2億5,200万円を減額とし、2目1節外来収益におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、外来患者数も4月から入院と同様、減少が見られ、予定数を下回っていることから、4,300万円減額いたしました。3項医業外収益、2目他会計補助金、1節一般会計補助金におきまして、資金不足への対応として、1億3,000万円を増額し、2節国保会計補助金におきまして、国保直診施設特別調整交付金を28万円追加いたしました。3目1節県補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係るものとして1,744万円を、6目1節国庫補助金におきましても2,692万円を追加計上いたしました。

以上により、2 款市民病院事業収益を1億2,034万円減額し、総額37億6,697万円といたしました。

次に10ページ、11ページをご覧ください。収益的収支の支出でございます。支出につきましては、1款大和病院事業費用では、1項医業費用、1目給与費におきまして、職員数の増に伴い、1節給料では300万円、2節手当は400万円、5節法定福利費で200万円を増額いたしました。2目材料費、2節診療材料費におきまして、入院患者の増及び新型コロナウイルス感染症対応のための防護具の高騰により300万円を増額し、3目経費、12節賃借料におきまして、事務機器リース満了による支出減100万円を減、15節委託料におきましても、医

療機器保守契約の見直しにより、500万円を減額いたしました。

以上により、1 款大和病院事業費用を600万円増額し、総額を14億1,776万円といたしました。

続きまして2款市民病院事業費用では、1項医業費用におきまして、2目材料費では、1 節薬品費におきまして、抗がん剤や難病治療に効能が認められる薬剤など、高額な医薬品の 使用量の増加により6,800万円を、2節診療材料費におきましては、新型コロナウイルス感 染症対応のための防護具の高騰により1,300万円を増額し、3目経費では、医療機器の減耗 等により、13節賃借料に医療機器借上料2,800万円を、16節委託料に医療機器保守管理委託 料4,000万円を増額いたしました。3項特別損失におきまして、2目1節その他特別損失と して、玄関ポーチひさし傾斜事案に係る撤去費用等800万円を計上いたしました。

以上により、2款市民病院事業費用を1億5,700万円増額し、総額46億5,862万円といた しました。

続いて12ページ、13ページをご覧ください。資本的収支の収入でございます。1款大和病院事業資本的収入におきまして、1項1目1節企業債では、250万円減額とする一方、2項繰入金、1目他会計繰入金、2節国保会計繰入金を超音波診断装置購入に係る交付金内定により、249万円増額して、財源を振り替えるものでございます。

以上により、1款大和病院事業資本的収入を7,000円減額し、総額2億3,046万円といた しました。

ページを戻っていただきまして、6ページ、7ページをご覧ください。病院事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。現金の収入・支出等資金の変動を表したもので、資金期末残高といたしまして、3億473万円としております。このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症による患者数の減少が影響しており、事業収益におきましても減額幅も大きく、予定キャッシュ・フロー、資金期末残高にも影響してございます。

2ページに戻っていただきまして、第4条の企業債の補正につきまして、企業債の限度額を 250 万円減額し、5億5,800 万円としたいものであります。起債の方法等は変更ございません。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費について900万円の増額に伴って額を改め、第6条のたな卸資産購入限度額の補正では、材料費の増額により、額を改めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

### **〇議** 長 質疑を行います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 大和病院のほうはそう変動がないようですけれども、市民病院の減収については、今の説明ではかなり新型コロナウイルス感染症による減収という言い方があったと思うのです。単純に計算してみますと、46 億円が事業費用で、事業収益が37 億円ということになると、9 億円近いですね、そういうことが起きているのですけれども。そうした中で先

ほども議論があったのですが、市の一般会計からの補塡が、1億3,000万円というのだと思うのですけれども、この減収補塡という問題が医療機関を維持するためには、今、最も必要とされているというふうに全国的な状況があるわけであります。そういう点で、特に市立病院という形の中で、もう少し柔軟な形が取れないものか、その辺をひとつきちんとお聞きしたいと思います。

# **〇議** 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 減収につきましては、今ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の関係が主なものですけれども、例年、経営の改善ということが言われまして、その経営改善の事業によるもの、当初予算でも大分大きな赤字からスタートしているわけですが、その幅についても少し新型コロナウイルス感染症以外にもあるのかと見込んでいますけれども、それは決算見込みということになろうかと思います。

そうした中で繰入金については先ほどの額ということで、あとは市民病院のほうの経営改善のほうも大きく課題としてのしかかっている。先ほども話がありましたが、病院のほうのタスクフォース、経営改善のタスクフォース、そこで数回会議が行われましたが、経営改善等、具体的な案が既に幾つか出ております。そうしたものをもって、経営改善をまず行うということも1層目にあります。2層目とすれば、その減収部分の新型コロナウイルス感染症の関係の減収というものがあろうかと思いますので、今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症という説明をさせていただきましたが、決算見込みにつきましては、そうした経営改善の部分もあろうということで理解しております。

以上です。

# **〇議** 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 その経営改善という問題と、今回の新型コロナウイルス感染症によっての減収というもの。先ほどの指定管理団体でいけば、3年間のどうのこうのというような話がありましたけれども、そういった試算をきちんとされて、今回の新型コロナウイルス感染症は異常事態だったというあたりをどういうふうに捉えているのか。そこをもう一度お聞きします。

# 〇議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 入院、あるいは外来の患者数、当然毎月数字を押さえてございます。 具体的な内容を申し上げますと、予算での稼働率が、入院稼働率 83.2%。これは公立病院の 中では程よい数字なのかなと。その前の年ですと、確か 85%オーバーだったと思いますが、 そういった数字。それが1月末現在では73.4%というようなこと。一番少ない稼働率で、先 ほど申し上げました6月、最大の落ち込みで61.7%ということで、実質この数字、患者数の 数字だけを見ましても、新型コロナウイルス感染症の影響であろうというようなことが言え るかと思います。

また、外来についても同じく、予算での外来計では13万4,900人ですが、予算比で90.9%、1月末現在でも落ち込み、12万2,587人ということで、おっしゃるように、新型コロナウイ

ルス感染症の影響がこういった患者数の数字にも大きく出ておりますので、そういった中で 併せて経営改善も、というようなことを申し上げたということでございます。

# **〇議** 長 13番・岡村雅夫君。

**○岡村雅夫君** 担当からはそこまでだと思うのですけれども、それは実数字として表して、そしてやはり一般会計なり何なりでその方針をきちんと出さなければならないわけでありますので、実の数字がこういった異常事態ですというのをきちんと出して、そして今行われている経営改善ですか、タスクフォースですか、そこに持ち込む前の問題をきちんとしていないと、さらにそれが増加、要するに赤字なら赤字が増加した形を持ち込むと、判断を誤りますよ。

経営改善などというのと――経営改善というのは通常でどうだと。今回は違うのだというところを分けて話をしないと、大きな誤りを起こすと思いますが、その辺を数字を示して、そして開設者にきちんと伝えると。それを踏まえた経営改善をやるという形でないと、あまりにも極端なお話になるのではないかと感じますが、これは市長にひとつ伺っておきたいと思います。

#### 

**〇外山副市長** 病院事業会計は、南魚沼市が市になってから、平成 16 年度から令和 2 年度 まで、腰だめの数字ですけれども、一般会計からの繰入れが 110 億円に及んでいます。地方 公営企業というのは繰出基準に従ってこうやっていると。それで、当初予算のときには要求 どおりということで出ているわけです。

今回の新型コロナウイルス感染症の問題をどう考えるか。大和病院はご案内のように入院が 18%だったかアップしておりますし、外来は受診抑制というのは全国どこにでもあるのですけれども、問題はやはり入院の回転をどうするかというところだと思います。

現実的に、どういうふうな形でここのキャッシュ・フローを考えるかということですけれども、資料の7ページをご覧いただきますと、先ほどのキャッシュ・フロー計算書の最後のケツといいますか、資金期末残高が3億円になっています。それで、確かに今後このキャッシュをどういうふうに回すかということを注視しなければいけませんけれども、その中で令和2年度はこういうふうな形で予定されていて、令和3年度以降ですね、先ほど言った、両方の努力が必要だと思うのです。

やはり、資金の運営というものをよく管理する。今後は一時借入なのか、起債をどうするかという話。もう一つはやはり病院全体の今の新型コロナウイルス感染症を考えた上でも、まだまだ改善するところがあると思うのです。そういうところを見ながらやりたいということを、今、病院の事務部長が答えたと思っていますけれども、我々としても、ここのところはよく注視していきたいと思っています。これで全てといいますか、済むというふうには思っていません。ただ、今回こういうふうな形で令和2年度の期末の資金残高が3億円以上とりあえずありますので、それで令和3年度をスタートしてもらえばいいのではないかと考えています。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

**〇議 長** 討論を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第7号議案 令和2年度南魚沼市病院事業会計補正予算 (第3号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第13、第8号議案 令和2年度南魚沼市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 それでは、第8号議案であります。令和2年度南魚沼市下水道事業会計補 正予算(第1号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算により、防災・安全社会資本整備交付金を追加し、マンホール蓋更新事業費を増額するとともに、建設改良費等の決算見込みにより、企業債等の増減調整を行うものであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。支出につきましては、企業債の借入れの後、10年経過による利率の見直しにより、企業債利息を800万円減額いたしました。これにより、支出合計を32億8,005万1,000円としたいものであります。

次に資本的収支についてであります。収入につきましては、建設改良費等の決算見込みにより、企業債を1億1,600万円増額するとともに、国の補正予算による防災・安全社会資本整備交付金の追加により、国庫補助金を500万円増額するものです。これにより、収入合計を28億2万3,000円としたいものであります。

支出につきましては、国の補正予算により、建設改良費を 1,000 万円増額し、マンホール 蓋更新工事を実施するものです。また、企業債の利率見直しにより、元金償還金を 320 万円 増額計上いたしました。これにより、支出総額を 35 億 158 万円としたいものであります。

また、資本的収支において収入が支出に対して不足する額8億935万7,000円を7億155万7,000円に改めるものです。

詳細につきましては、上下水道部長に説明させます。よろしくご審議をいただきまして、 決定をいただきますようにお願いいたします。

以上です。

〇議 長 上下水道部長。

**〇上下水道部長** それでは、第8号議案 令和2年度南魚沼市下水道事業会計補正予算(第 1号) につきましてご説明申し上げます。

初めに、実施計画明細書によりご説明します。議案書8、9ページをご覧ください。収益的支出につきまして、2項1目支払利息及び企業債利息取扱諸費は、市長が申し上げたとおり、企業債借入れ10年経過後の利率の見直しにより、低利となったことから企業債利息を800万円減額するものです。これにより、収益的支出合計を32億8,005万円としたいものです。

次に10、11ページをご覧ください。資本的収入及び支出につきまして、収入におきましては、1項1目企業債は、説明欄の下水道事業債が対象事業費の決算見込み等による精査で8,400万円の増。資本費平準化債は借入算定額の精査により4,790万円の増。公営企業施設等整理債は今年度借入れを行わないため、1,750万円の皆減。辺地債は清水地区の浄化槽整備によるもので160万円の皆増となり、差引き1億1,600万円の増額計上となりました。5項1目国庫補助金は、国補正予算による説明欄の防災・安全社会資本整備交付金500万円の増額で、マンホール蓋更新事業費の増によるものです。これにより、収入合計を28億2万円としたいものです。

支出につきましては、1項2目管渠建設改良費は、国補正予算によるマンホール蓋更新工事費1,000万円の増額計上で、マンホール蓋25基の更新を予定しております。2項1目企業債償還金は、元利均等方式の企業債利息の見直しにより、支払利息が減少したことによる元金償還金の増によるもので、320万円の増となりました。これにより、支出合計を35億158万円としたいものです。

次に、6、7ページをご覧ください。今回の補正予算で令和2年度予定キャッシュ・フロー計算書についてご説明します。今回の補正予算の計上で、業務活動によるキャッシュ・フローは800万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは500万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは1億1,280万円のプラスとなり、差引き1億1,580万円のプラスとなり、当期資金増加額は1億191万円を見込んでおります。

次に1ページに戻っていただきまして、第3条資本的収入及び支出の補正として、収入が 支出に不足する額、8億935万7,000円を7億155万7,000円に改めたいものです。

次に2ページをお願いします。第4条企業債の補正として、起債限度額を補正後の限度額 にそれぞれ改めたいものであります。

説明は以上となります。

### **〇議** 長 質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

# ○議 長 討論を行います。

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第8号議案 令和2年度南魚沼市下水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

O議 長 日程第 14、第 38 号議案 令和 2 年度南魚沼市下水道事業会計利益の処分 についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第38号議案です。令和2年度南魚沼市下水道事業会計利益の処分につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の利益の処分は、令和元年度決算に伴い確定した前年度末未処分利益剰余金 8,477 万 2,549 円、この全額を減債積立金として積み立てるために処分したく、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、上下水道部長に説明させます。よろしくご審議をいただきまして、 決定いただきますようにお願いいたします。

**O議** 長 上下水道部長。

**〇上下水道部長** それでは、第 38 号議案 令和 2 年度南魚沼市下水道事業会計利益の処分 につきましてご説明申し上げます。

今回の利益の処分は、市長が申し上げたとおり、令和元年度決算に伴い確定した前年度末 未処分利益剰余金につきまして、全額を減債積立金として積み立てるため処分したく、地方 公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議案書3ページをご覧ください。令和2年度南魚沼市下水道事業剰余金処分計算書(案)、表中の未処分利益剰余金、前年度末残高8,477万2,549円の全額を処分し、同額を減債積立金に積み立てるため、処分したいものでございます。

今回の提案に至った理由でございますが、地方公営企業の予算は、収益的収入及び支出のいわゆる3条予算と資本的収入及び支出のいわゆる4条予算を明確に区別し執行することとされており、また、資本的収入及び支出において、収入が支出に不足する額は、収益的収入及び支出で発生する損益勘定留保資金等で補塡し、調整することとされております。

この補塡財源につきましては、3条予算で発生する過年度及び当年度消費税及び地方消費 税収支調整額、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた過年度及び当年度損益勘定留保 資金及び利益剰余金のうち、減債積立金等の積立金とされており、未処分利益剰余金は補塡 財源として使用できないということとなっております。

今回の提案は、令和2年度決算見込みにおいて、これらの補塡財源では資本的収支の不足

額を補塡することができないことが判明したため、前年度末の未処分利益剰余金を減債積立 金に処分し、これを補塡財源としたいものでございます。

また、地方公営企業においては、3月31日で決算が確定することから、今議会での処分議 決が必要であり、本来であれば、当初議案として上程すべきところでありましたが、これを 失念していたため、追加議案として上程させていただいたものであります。今後このような ことがないよう、正確な事務を進めてまいりたいと思います。大変、申し訳ありませんでし た。

説明は以上となります。

**〇議** 長 質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 上下水道部長にお伺いしたいのですけれども、この令和元年度の決算による数値でありますよね。そうすると、昨年9月に我々は決算認定をしたわけでありますけれども、その際に出された損益計算書、並びに貸借対照表、これについては、数字のほうで移動というのが起きるのかどうか。これは令和2年度に送るものでありますから、当然、令和元年度の場合で、この未処分利益をどういうふうに使うのだなというところが変更になったということになるならば、そこら辺の数字が変わってくるのではないかと思うのですけれども、そこら辺の修正は必要ないのかということをお伺いします。

〇議 長 上下水道部長。

**○上下水道部長** 今年度決算が出ますけれども、そのときの貸借対照表のところで予定貸借対照表、この部分の未処分利益剰余金が変わってくるということで、令和3年度予算については特に影響はしないのですけれども、その部分、損益計算書の未処分利益剰余金、予定利益剰余金と予定貸借対照表の未処分利益剰余金が若干変わってくるということでございます、令和2年度は……(何事か叫ぶ者あり)令和元年度決算についての数字は変更ありません。

以上です。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

**〇議** 長 採決いたします。第38号議案 令和2年度南魚沼市下水道事業会計利益の 処分については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

- **〇議** 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は明日、3月2日火曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後6時10分]